

# 令和2年度 自己点検・評価報告書

中京学院大学短期大学部

## 目 次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
【テーマⅠ-A 建学の精神】	
【テーマⅠ-B 教育の効果】	
【テーマⅠ-C 自己点検・評価】	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	11
【テーマⅡ-A 教育課程】	
【テーマⅡ-B 学生支援】	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	36
【テーマⅢ-A 人的資源】	
【テーマⅢ-B 物的資源】	
【テーマⅢ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】	
【テーマⅢ-D 財的資源】	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	54
【テーマⅣ-A 理事長のリーダーシップ】	
【テーマⅣ-B 学長のリーダーシップ】	
【テーマⅣ-C ガバナンス】	

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本年度はコロナ禍の影響から教育活動の様々な場面で中止、延期、予定変更、教育方法の変更等が余儀なくされ試行錯誤を繰り返す1年であった。対面による教育効果と同等のオンライン教育の在り方を順次検討しながら進める中でリフォームエデュケーションセンターを中心にして、建学の精神を具現化する為の真剣味サイクルの再構築、基本的教授姿勢及び行動指標を確立し、本学の特色ある共通教育基盤確立の第一歩を示した。各項目の概要は下記の通りである。

建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」の達成に向けて、ミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人材育成」を掲げ、理想の人材を育成するための真剣味サイクルを確立し、具体的な身に付けるべき力を「4つの力11の要素」として示している。サイクル及び「4つの力11の要素」は新たに再構築して表明することが出来た。これらはホームページ、学生ハンドブック、各式典、ガイダンス等を通じて、学内外に表明すると共に、教職員には教授会、FD、SD研修会等を通じて複数回共有し、浸透を図った。また理念に基づく教職員の基本的な教授姿勢を確立してFD研修等で周知を図った。学生に対する周知、浸透はオンライン講義等を実施した影響から不十分であった。地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業については、手引きを作成してホームページで学内外へ紹介している。また正課授業「地域貢献Ⅰ～Ⅳ」では、部分的に地域に開放の機会を作り、地域住民と共に課題解決を図っている。今後さらに地域貢献活動を発展させるべく、域学連携推進部で地域貢献ポイント制度確立に向けた内容を検討して整理した。

教育目的・目標、学修成果については、健康栄養学科、保育科共に建学の精神に基づいて確立し、学生ハンドブック、ホームページ等により学内外に表明している。この内容は外部評価員にも意見を聴取し、定期的に点検している。学修成果は、学修ポートフォリオ活用ガイド、学修ベンチマークチェックマニュアルを策定し可視化の充実を図ると共に、今年度はDPの学修成果を示すルーブリックの見直しが行われた。三つの方針は、建学の精神の目指す人材を育成する為の「真剣味サイクル」と身に付けるべき「4つの力11の要素」を土台に据えながら、各学科の学びに必要な基礎力と専門性を関連付けて定め、教授会や各委員会で議論が重ねられている。この方針で示された内容に基づき、入試内容、方法、シラバスで示された講義内容、科目シークエンス、単位認定等が実施されている。

自己点検評価活動については、学則に実施を明記した上で規程を制定し、FD・評価委員会を中心に体制を整備している。評価報告書の作成は、FD・評価委員会が項目ごとに担当部署を割り振り、多くの教職員が関与すると共に、外部評価委員には行政、実習施設、高校関係者を選出し、幅広い意見を聴取した上で、報告書をまとめて公表している。この報告書で明らかになった課題に関しては、年度当初に策定される学部運営方針に明記され、組織的に改善している。学習成果の評価については、学習ポートフォリオを通じて教育課程全体を統括して教員、学生間相互のアセスメントを行い、各科目は授業アンケートの中で学生個人の自己評価及び教員の教育方法の評価を実施している。その後、担当教員は学習レビューシートを通じて振り返り、改善へ結び付けている。アセスメント手法の検討や改善については、FD評価委員会で定期的に行っている。また教員個人のマネジメントは自身の自己点検評価報告書を通じて、目標設定、実施、自己評価及び所属長評価を受けて、改善計画を策定することで実施している。学部・学科・委員会においても同様の手法により適切にマネジメントされている。

上記のように、基準Ⅰではコロナ禍における停滞を除いて概ね良好な実施がなされている。今後の課題とされるのは、やはり的確なアセスメント手法の確立及び有意義な改善、行動実践へつなげる点である。引き続き、リフォームエデュケーションセンターの教育の質保証推進部を中心としながら、IR室を本格的に稼働し、教学IR研修等を通じて、理念に基づいた教育の特色化を図っていきたい。

## 【テーマ I - A 建学の精神】

### 【区分 I - A - 1 建学の精神を確立している】

課 題 (令和元年度)		
<p>学修ベンチマークチェックは定期的に行えたが、細部にわたる理解度は高まっていない。また機関レベル、教育課程レベル、学生個人レベルで行われた査定を大学運営委員会、教授会で公表し振り返ることができたが、査定の精度向上及び円滑な改善計画、改善行動につなげることが課題である。</p>		
改善計画 (令和元年度)		
<p>学修ベンチマーク活用マニュアルを用いて、教員間、学生共に理解度を高めていく。またアセスメント・ポリシー及び査定方法について、来年度から設置される教育の質保証推進部とFD・評価委員会が連携しながら検討し、再構築を図る。また査定から改善計画、行動へ円滑につなげる動きを確立し稼働させる。(目標設定シート・アセスメントシートの見直し、連動)</p>		
記載責任者 (部署)	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。		1
(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。		1
(3) 建学の精神を学内外に表明している。		1
(4) 建学の精神を学内において共有している。		1
(5) 建学の精神を定期的に確認している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1) 建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」の下、この理念の達成に向けてミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人材育成」を掲げ、理想の人材育成するための成長サイクルを確立し、具体的に身に付けるべき力を「4つの力と11の要素」として明示している。新法人設立を機にして成長サイクル、4つの力11の要素、本学教職員の基本的な教授姿勢を再構築して表明した。</p> <p>(2) 建学の精神は教育基本法、私立学校法に基づき、創意工夫しながらより良い教育を行うための支柱となり、自主性を重んじつつ公共性を有している。</p> <p>(3) ホームページ、大学案内、学生ハンドブック等に資料や、入学式、卒業式、オリエンテーション、ガイダンス等の機会を通じて、学内外に表明している。</p> <p>(4) 主に学生対象としては入学式、卒業式、オリエンテーション、ガイダンス等、また教職員には教授会、FD、SD研修会等の計画的な実施を通じて共有できた。しかしながら学生に対してはコロナ禍の影響でオンラインを通じた場面が多く、十分な進展ができなかった。</p> <p>(5) 建学の精神の目指す人材育成に必要な「4つの力11の要素」の定着率を振り返るために、ガイダンス時に年2回、学修ベンチマークシートのチェックが行われてきたが、コロナ禍の影響で年度末に一括して実施した。これによって理念に対する理解度や浸透度を数値で表し、定期的に確認している。またアセスメント・ポリシー確立によって、機関レベル、教育課程レベル、学生個人レベルで査定がされている。今年度はこの数値を執行部会及び教授会で公表し、振り返ることができた。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p>		
<p>① 学生ハンドブック・真剣味サイクル改訂版・4つの力11の要素学修ベンチマーク・基本的教授姿勢</p> <p>② 学修ベンチマークシート</p> <p>③ オリエンテーション、ガイダンス資料</p> <p>④ FD研修会資料</p> <p>⑤ アセスメント・ポリシー、アセスメントシート</p>		

<b>向上・充実のための課題</b>
理想の人材育成に必要な「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」の定着率を測る学修ベンチマークシートは、活用マニュアル導入及び教育の質保証推進部を中心に再検討を図り改訂版を作成した。しかしながら学生への周知、浸透、定期的な確認は十分ではない。この点が課題である。
<b>改善計画・行動計画</b>
学生には、学長をはじめ各担当教員が、式典、行事、ガイダンス、ゼミ、基礎演習の時間を計画的に活用し、改訂版「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」、学修ベンチマークを定期的に分かり易く説明しながら理解を深める。教職員には評価基準を3段階から5段階に変更した学修ベンチマークを中心に、今後REC主催のFD、SD研修会で理解を深め、査定精度の向上へつなげていく。コロナ禍においてもオンラインを通じた有効な研修等を実施する。

## 【区分Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

<b>課 題 (令和元年度)</b>	
<p>(1) 「地域連携・生涯学習の手引き」の内容は既に完成しており、新法人への移行後にすぐに発行に向けた準備が可能である。しかし、本来の発行時期となっていた6-7月では受注元の年次計画確定後であり、新規講習などの発注が難しいとの意見があった。これを受け、次年度予算の計画を開始する12月に変更した経緯がある。次年度も12月発行を目指して案内を行うことが効果的と考えられるが、改めて法人変更の案内と合わせて紹介していく必要がある。</p> <p>(2) 新体制に移行次第、各連携先へ連携状況の変更等を行う必要があるのかを確認する必要がある。また、従来から行われてきた事業について、学びの効果を念頭に置きながら検討していく必要がある。</p> <p>(3) ボランティアを含めた潜在的な地域貢献活動は、十分に行われていると考えられる。しかしながらその実態把握については、ポイント制度の導入で成果は見られたものの、学生、教員共に申告が少ない状況にある。より周知を図りながらこの制度を継続する必要がある。</p>	
<b>改善計画 (令和元年度)</b>	
<p>(1) 「地域連携・生涯学習の手引き」Web版の更新を、前期期間中に行い、改めて自治体等へ案内をするとともに、紙媒体での発行の準備を行う。12月前半に発行することで、年末・年始の挨拶を兼ね、各機関を周り、地域連携の仕組みの変化を知らしめる必要がある。また地域連携事業としては、商工団体との共同研究事業等が考えられるが、現時点において共同研究費の受け入れに関する規定がなく、管轄がはっきりしない。今後、紀要・研究委員会等と連携して受け入れ体制を整える必要がある。</p> <p>(2) 現在は自治体のみとなっている連携先を、各地域の経済団体に広げることが最も望ましいと考える。自治体商工課や商工会議所などを通じて、「知の拠点」としてのリソースを広めていく必要があると考えられる。</p> <p>(3) ポイント制度を継続するべきかの議論を通じて、周知方法、入力に関する問題点などを明らかにする。その後対策案を提示して、正確な実態を把握する必要がある。</p>	
<b>記載責任者 (部署)</b>	<b>学部長</b>
<b>自己点検・評価のための観点</b>	
<b>判定結果(適:1否:0)</b>	
(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。	1
(2) 地域・社会の地方公共団体、企業等、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	1
(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	1

<b>自己点検・評価に基づく現状</b>
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1)地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業については「地域連携・生涯学習の手引き」を作成してホームページで広く学内外へ紹介して実施している。また正課授業の開放等については、地域貢献ⅠⅡⅢⅣの講義の中で部分的に開放の機会を作り、地域住民と共に地域課題の解決を図っている。しかしながらコロナ禍の影響で中止を余儀なくされるものが多かった。</p> <p>(2)瑞浪、多治見、土岐、恵那、中津川の東濃5市各自治体との包括連携協定を結んでいる。また十六銀行、JA等と地方創生に関わる包括連携協定を結んでいる。</p> <p>(3)東濃5市各自治体、教育機関、文化団体、地域社会各種団体等から多くのボランティア依頼があり、学生支援センター、域学連携推進部が窓口となり、教職員、学生が主体的に取り組んでいる。このような活動全体をさらに発展させるために、域学連携推進部では地域貢献ポイント制度確立に向けた内容を検討して整理することが出来た。</p>
<b>自己点検評価の根拠書類、資料</b>
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>①公開講座実施報告書・出前講座一覧（2020年度）</p> <p>②東濃5市各自治体との包括連携協定書</p> <p>③ボランティア依頼に関する資料</p>
<b>向上・充実のための課題</b>
<p>ビジョン「地域における知の拠点」（「東濃まるごとキャンパス」の実現）を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指している。このことが教職員、学生、地域社会に表明されてはいるが、その理解、活動共に不十分である。1教員1地域研究、活動の活性化、地域貢献人材育成入試の充実と地域連携プログラムを経た人材育成が課題である。</p>
<b>改善計画・行動計画</b>
<p>学長がビジョンに基づく具体的な目標値を定め、教職員、学生、地域社会にさらに積極的に表明する。学生が主体的に地域貢献活動に取り組めるように、域学連携推進部が中心となり地域貢献活動に対するポイント制度を確立し稼働させる。また地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、科目担当者が中心となりシラバスを再構築する。教員の地域研究に関わる研究費（20万×13研究）をより有効に活用して、地域研究及び活動に進んで取り組めるように、前年度末から教授会、学科会の場合や学部長、学科長が個人的に教員に働きかける。</p>

## 【テーマ I - B 教育の効果】

### 【区分 I - B-1 教育目的・目標を確立している】

課 題 (令和元年度)		
健康栄養学科、保育科共に地域・社会の要請に応えられる人材養成を目指して、新たに「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」をベンチマークとして掲げたが、教員、学生共に認識不足な状況であり、教育研究活動に直結することができず教育効果を上げることが不十分である。		
改善計画 (令和元年度)		
短期大学部としての教育目的・目標の認識はもちろん健康栄養学科、保育科共にガイダンスや学科会を通じて教員、学生の「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」に対する認識を高め、教育研究活動に直結させ、地域・社会の要請に応えられる人材養成をしていく。		
記載責任者 (部署)	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。		1
(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。		1
(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に ているか定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。		
(1) 健康栄養学科、保育科ともに教育目的・目標を建学の精神に基づいて確立している。		
(2) 健康栄養学科、保育科の教育目的・目標は、学生ハンドブック、中京学院大学ホームページなどにより学内外に表明している。今年度は、コロナ禍で通常のガイダンスも行うことが出来ず、4月末にオンラインでの新年度ガイダンスとなったが、短期大学部の教育目的・目標、健康栄養学科、保育科の「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」については表明した。しかしその後のガイダンスもオンラインや時間短縮となり、教員と学生も共に認識不足な状況は否めない。		
(3) 行政、専門分野の施設、高校関係者から外部評価員として意見を聴取し、就職先への実態調査を基に学科の教育目的・目標を定期的に点検している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。		
① 学生ハンドブック P11～P14		
② 中京学院大学ホームページ		
③ 学生ハンドブック P69・P70		
向上・充実のための課題		
健康栄養学科、保育科共に地域・社会の要請に応えられる人材養成を目指して、教育目的・目標はもちろん学科ごとの「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」について、教員と学生も共に認識不足な状況であり、教育研究活動に直結することができず教育効果を上げることが不十分と言わざるを得ない。		
改善計画・行動計画		
短期大学部としての教育目的・目標のルーブリックの再構築に伴い、学科の「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」の点検を行い、見直しを行う。また健康栄養学科、保育科共にガイダンスや学科会を通じて教員と学生もその認識を高め、教育研究活動に直結させる。		

## 【区分 I - B - 2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている】

課 題 (令和元年度)		
定められた学修成果を様々な方法、場面で可視化し、学修ポートフォリオにおいて学生個々の学修経過の可視化を試み、またアセスメント・ポリシーに基づいてアセスメントを行っているが、全体としての連動に欠け、改善に繋がっていない。また学生が在学中獲得した学修成果を十分に可視化できていないのが課題である。		
改善計画 (令和元年度)		
学修成果を可視化する仕組みを整理、再構築し、学修成果のアセスメントを行った上で、機関・課程・科目・学生の各レベルが連動できるようにする。そして学修ポートフォリオの活用についての指針を示し、学修成果の過程の可視化を図る。学生が在学中獲得した学修成果を可視化したもの (ディプロマ・サプリメント) を検討する。		
記載責任者 (部署)	学科長 (FD評価委員会)	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。		1
(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。		1
(3) 学習成果を学内外に表明している。		1
(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 短期大学としての学修成果は建学の精神に基づいて、学位授与の方針として定めている。学修成果の可視化については、今年度新たに学修ポートフォリオ活用ガイド、学修ベンチマークチェックマニュアルを策定し、充実を図ったが、コロナ禍の影響で学生への浸透が不十分と言わざるを得ない状況であった。また後期には Web 上で学修成果を可視化することを試みた。学生の学修成果を可視化するディプロマ・サプリメントの検討も行ったが、全学 ICT 委員会が大学共通のシステムを検討し、可視化を図る予定になっている。		
(2) 健康栄養学科、保育科の学修成果はそれぞれの教育目的・目標に基づいて、卒業認定、資格取得、学科ごとの「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」などの学修成果を定めている。		
(3) 大学ホームページや学生ハンドブックで学修成果を学内外に表明している。今年度は、コロナ禍の影響でガイダンスがオンライン実施や時間短縮を余儀なくされ、学生への周知は十分図られなかった。		
(4) 学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らし、建学の精神に基づいて三つの方針として定めており、今年度は学修成果を示す DP のルーブリックの見直しを図られ、定期的に点検している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。		
① 学生ハンドブック P9~P34		
② アセスメント・ポリシー アセスメントの方法		
③ 機関レベル・課程レベルの学修成果アセスメント		
④ 成績証明書		
向上・充実のための課題		
今年度は、コロナ禍の影響もあり、学修成果の学内への表明がオンラインや時間短縮のガイダンスによるものとなり十分とは言えない状況で、今後は学内への浸透をより図らなければならない。また学修ポートフォリオ活用ガイドを示し、今年度後期は Web 上で学修成果の可視化を図ったが、今後はより分かりやすく、有効な仕組みを構築しなければならない。		
改善計画・行動計画		

学修成果の学内への表明は、より明快に分かり易く行う。

学修成果の可視化は、一定の方法で定期的に行う。学生にとっていかに有効であるか、またいかにスムーズにアセスメントができ、PDCA サイクルを稼働することができるのか、検討しながら実施する。

【区分 I - B - 3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、  
入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している】

課 題（令和元年度）		
入試委員会、教務委員会、キャリア進路委員会、学科会で、入り口（入学者受け入れの方針）、中身（教育課程編成の方針）、出口（学位授与の方針）の議論がされているが、策定された3つの方針を見直し、具体的に改善していくことがなされていない。この点が課題である。		
改善計画（令和元年度）		
来年度から設置される教育の質保証推進部が中心となり、3つの方針全体を俯瞰し、現状を把握する。その上で、各学科会及び委員会と連携しながら具体的な見直しを図っていく。		
記載責任者（部署）	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。		1
(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。		1
(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。		1
(4) 三つの方針を学内外に表明している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。		
(1)三つの方針は、建学の精神の目指す人材を育成するための「真剣味サイクル」と身に付けるべき「4つの力11の要素」を土台に据えながら、各学科の学びに必要な基礎力と専門性を関連付けて、一体的に定めている。		
(2)三つの方針は、教授会、学科会、入試委員会、教務委員会、キャリア進路委員会で、入り口（AP入学者受け入れの方針）、中身（CP教育課程編成の方針）、出口（DP学位授与の方針）の組織的議論が重ねられている。		
(3)三つの方針で示された内容に基づき、入学試験内容及び方法、シラバスで示された講義内容及び科目シークエンス、単位認定、卒業認定等が実施されている。		
(4)三つの方針は、ホームページ、大学案内、入試要項、学生ハンドブック、オリエンテーション、ガイダンス等の機会を通じて学内外に表明している。本年度はコロナ禍の影響で特に新生へへの有意義な表明が実施できなかった。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。		
① 学生ハンドブック		
② 委員会議事録		
③ 入試要項、シラバス		
④ オリエンテーション、ガイダンス資料、ホームページ、大学案内、入試要項、学生ハンドブック		
向上・充実のための課題		
三つの方針は確立されているが、入学から卒業に至るまでの経過を計画的、具体的に把握して、有意義に検証する方法が確立されていない。目標設定に対する成果を明確に検証して、次年度の改善につながるサイクルが有意義に稼働していない点が課題である。		
改善計画・行動計画		
学長が新法人設立後策定された、理念、ミッション、ビジョン、コンセプト、基本的教授姿勢に従い、大学全体の目標設定、学部、学科の目標設定をする。これに基づく三つの方針の検証方法を教育の質保証推進部が中心となり、IR室、各学科会、委員会と連携しながら確立して実施する。		

## 【テーマ I-C 自己点検・評価】

### 【区分 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

課 題 (令和元年度)	
<p>昨年度に引き続き、自己点検評価報告書における改善行動計画と、学科会、各委員会が年度当初に作成する目標設定シートの連動が脆弱であり、精緻なアセスメントにつながっていない。また IR 室と IR 委員会が、膨大なデータをいつ、どのような形で活用するのか明確に確立されておらず、質保証の推進がなされていない。</p>	
改善計画 (令和元年度)	
<p>来年度設置される教育の質保証推進部が中心となり、全体の状況を把握、検討しながらFD評価委員会、IR委員会、教務委員会、実習委員会が連携して、必要なデータを整理して、活用方法を明確にする。また外部評価員の中に高校教員(私学・公立)を入れ、評価の多面性を向上させる。</p>	
記載責任者(部署)	FD評価委員会
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1否:0)
(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	1
(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。	1
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	1
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	1
(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	1
(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>	
<p>(1)学則第2条に自己点検評価の実施を明記した上で「中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程」を制定し、FD評価委員会を設置し体制を整備している。</p>	
<p>(2)委員会は課題を克服するための改善、行動計画について定期的に開催される委員会で議論しながら活動して、報告書の作成へつなげている。</p>	
<p>(3)FD評価委員会が中心となり規程に基づき自己点検評価報告書を年1回作成してホームページ、紙面等で公表している。</p>	
<p>(4)自己点検評価報告書の各項目を委員会、事務分掌ごとに担当割をして、幅広く多くの教職員が関与している。</p>	
<p>(5)評価委員には行政関係者、保育科、健康栄養学科共に実習施設関係者が入り、高等学校等の関係者(中京高校)の意見も聴取した上で策定している。</p>	
<p>(6)自己点検評価報告書で明らかになった課題に関しては、年度当初に策定される学部運営方針に明記され、各学科、委員会の活動目標と連動して組織的に改善へとつなげている。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p>	
<p>① 中京学院大学短期大学部 学則</p>	
<p>② 中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程</p>	
<p>③ 自己点検評価報告書</p>	
<p>④ 学生ハンドブック</p>	
<p>⑤ FD評価委員会議事録、自己点検評価報告会資料</p>	

<b>向上・充実のための課題</b>
毎年、自己点検評価報告書における改善、行動計画は策定されているが、様々なデータを連動させながらアセスメントする方法が充実せず、有意義な改善に至っていない。この点が数年来の課題である。
<b>改善計画・行動計画</b>
IR 室が中心となりデータを整理管理しながら関係各部署と連携してアセスメント方法を確立し、有意義な自己点検評価を行う。また自己点検評価の結果がその後の行動に反映され改善につながるように、学長主導で、目標管理、進捗管理の方法を確立すると共に、学科長、FD 委員長が常に学部全体に働きかける。また FD・評価委員会外部評価員の中に公立高校の教員を加入し、評価の多面性を向上させる。

## 【区分 I - C - 2 教育の質を保証している】

<b>課 題 (令和元年度)</b>		
各レベルでの査定に一貫性が見られず、精緻なものとなっていない。各教員の授業改善については、各科目担当者にゆだねられているため、実際に改善が行われているのかが明確になっていない現状がある。		
<b>改善計画 (令和元年度)</b>		
各レベルでの査定を厳密に行い改善計画、行動計画につなげていけるように、教育の質保証推進部、学科会、各委員会が連携して現在の手法を見直し、査定方法を改善する。教員の授業改善については、何が、どのように改善されたかを明確にし、改善内容を実施した結果、どのような成果があったのかも合わせて確認できるように、学習レビューシートを変更し公表する。		
<b>記載責任者 (部署)</b>	<b>FD 評価委員会 (教務委員会)</b>	
<b>自己点検・評価のための観点</b>		<b>判定結果 (適:1 否:0)</b>
(1) 学習成果を焦点とする査定 (アセスメント) の手法を有している。		1
(2) 査定の手法を定期的に点検している。		1
(3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。		1
(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。		1
<b>自己点検・評価に基づく現状</b>		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。		
(1) 学習成果については学習ポートフォリオを通じて教育課程全体を統括して教員・学生間相互のアセスメントを行なっている。また、個々の科目については学生からは授業アンケートを行い、学生個人の取り組みの自己評価および教育方法の評価を行っており、担当教員はそれを元にレビューシートを返すことで実施している。		
(2) FD 評価委員会において学習ポートフォリオ・授業アンケート・レビューシートの定期的な改善の方向性などを検討している。また、その活用方法などについても、FD 研修会などを通じて、定期的な周知・技術向上を図っている。		
(3) 教育の向上のみの目的には限らないが、個々の教員について自己点検評価報告書を作成しており、年初に目標設定 (Plan)、授業期間で実施 (Do)、年度末に自己評価および所属長による主観・客観評価 (Check) を受けて、改善計画を策定させることで (Action)、個々の教員のマネジメントは行われている。また、各学科・学部・委員会においても同様の手法により適切にマネジメントが行われている。		
(4) 令和 2 年度における関係法令は一応の遵守がされている。ただし、厚生労働省令における養成施設としての専門科目の教員業績は指導に該当する状況にある。		

自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>①学習ポートフォリオ・授業アンケート・レビューシート</p> <p>②学習ポートフォリオ・授業アンケート・レビューシート</p> <p>③学科・学部・委員会・各教員自己点検評価報告書</p>
向上・充実のための課題
<p>(1) 現在学習ポートフォリオは紙ベースで行われているため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応により、配布・回収の遅れが散見される。その上、紛失などの発生も見込まれる状況にあり、フェールセーフ対策ができておらず、その処理コストも膨大となっている。授業アンケートも、各教員の対応に任されており、客観性について大きな課題がある。</p> <p>(2) 短期大学部のみ的人员で行なっているため全学的な取り組みとして統一感に欠ける点が課題である。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス対策をはじめ、PDCA サイクルでは対応できない早急な対応・改善計画について、現時点において行政機関の指示待ちとなっており、スピード感が不足している。</p> <p>(4) 本年度に確定・公表された栄養士養成科目の新しいモデル・コアカリキュラムへの対応ができていないため、早急なカリキュラムの再検討および遵守が求められる。また、専門科目の教員として十分な資格を得られるよう環境を含め検討する必要がある。</p>
改善計画・行動計画
<p>(1) ICT 技術を利用して無理なく実施できるよう方法を検討しなければならない。</p> <p>(2) 全学的に統一できる部分と、各学部学科固有な部分を切り分けることを検討しなければならない。</p> <p>(3) 各管轄行政機関との連携を強めることで、先手を取り迅速な意見伺いなどを行い、他大学の方法を推奨される前に本学の方法を公に認めてもらえるように対応方法を検討する必要がある。</p> <p>(4) 栄養士養成部門について早急に新モデル・コアカリキュラムに沿ったカリキュラムを検討し、教育課程の編成及びシラバスへの反映を検討しなければならない。養成施設の教員資格を維持することができるよう研究活動を促す必要がある。</p>

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

両学科とも教育課程の再編成の必要性が生じている。すでに新コースの設置や取得できる資格の吟味、科目名称の変更等、検討が重ねられている状況であり、今後さらなる整備を進める。その中で、幅広く教養が培われる基礎教育科目と技術力と実践力を充実させる専門教育科目のつながりやバランスを考慮し、計画的に整備を進めていくことが課題とされる。

また、学部共通、各学科において、学生が身に付ける力が明確に示され、教職員より指導が重ねられている現状があるものの、まだその指導の徹底においては不十分である。学生の質の向上を様々な方向から支援することによってこの大学の使命を全うし、地域貢献を目指したい。具体的な策として、授業アンケートを実施し、FD・評価委員会を中心にその活用方法が試行錯誤されているが、より有意義な活用方法の工夫が課題である。

学修成果の可視化については、学修ベンチマークシートの活用や学修ポートフォリオの作成が定着してきた。今年度はWeb上での作成を新たに試みることができた。作成方法と活用方法については、今後も引き続き検討を重ねていきたい。現状として教育課程においてさまざまな点の試みがなされているが、それらが線となって学生の学びの充実につながるためには、教員と職員の連携が不可欠であると思われる。学部や各学科の指導の重点内容を共通理解し、改善事例などの共有を図る方法など、今後検討していきたい。

学生支援においては、学生に対する必要な支援が多様化しているなかで、学生支援部と教員とが連携し、さまざまな方向から支援が実施されている。学生相談室（保健室）の整備、学科会や教授会における教員と学生相談室との情報交換等により、特別支援の体制がさらに整ってきたことが感じられる。今年度は、Web授業や、対面授業であっても今までとは異なる体制のもとで授業が実施された。様々なケースや変化に対応し必要な支援を行き届かせるためには、今まで以上に他の部署との連携を密にしながら学修面だけに限らず生活や進路においても支援を充実させていくことが重要であると考えられる。

以上のように、教育課程と学生支援に関する体制が整いつつあり、おおよその観点項目では適しているという判定がくださったが、それら一つ一つを検証し、学生へ周知させたり活用させたりすることにおいては、課題が多い。次年度も改善に向けて計画的に取り組む必要がある。

## 【テーマⅡ－A 教育課程】

### 【区分Ⅱ－A－1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和元年度）		
<p>学生のDP 到達度を確認するため、学修ベンチマークシートを用いて「4つの力11の要素」を定期的に自己評価することができ、定着してきた。しかしながら学生の理解度はまだ低く、今後これをさらに高め有意義な振り返りとすることが課題である。またこのような取り組みを通じて、抽出されたデータを成績評価、資格取得率、専門職就職率等と関連付け、有効な分析をすることができていない。より有意義な点検、分析をすることも課題である。</p>		
改善計画（令和元年度）		
<p>学修ベンチマーク活用マニュアルを定期的に活用し、毎回の実施と振り返り、改善の積み重ねの中で浸透を図る。有効な分析手法については、来年度設置される教育の質保証推進部を中心に、FD・評価委員会、学科会、教務委員会、実習委員会が連携して全体の現状を把握する。その後、検討を図りながら新たな分析手法を策定する。</p>		
記載責任者（部署）	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。		
①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。		1
(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。		1
(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1)卒業認定・学位授与の方針は学生ハンドブックに掲載された学則第1章総則「第4節 授業科目履修方法及び課程修了、卒業」に授業科目、履修方法、単位認定を説明し、卒業要件、資格取得要件を明確にしている。また成績評価基準は学則第2章学生「第2節 試験」第33条2に明確にしている。</p>		
<p>(2)卒業認定・学位授与の方針については、学則第1章総則「第4節 授業科目履修方法及び課程修了、卒業」に授業科目、履修方法、単位認定を説明して定めている。 真の実践力を身に付けた「保育士・栄養士」の育成を目標に置きながら、地元東濃地区を中心に専門職に従事する学生が多く、この点から社会的通用性が認められる。</p>		
<p>(3)FD・評価委員会を中心に各委員会等と連携しながら策定した自己点検評価報告書に基づいて、学修成果と方針について、教授会や学部合同会議の場で定期的に点検している。また前後期終了時に学修ベンチマークチェックを学位授与方針と具体的に関連付け定期的に実施している。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p>		
① 学生ハンドブック		
② 中京学院大学短期大学部学則・卒業生アンケート		
③ 卒業生進路一覧・学修ベンチマークシート・学修ベンチマーク活用マニュアル・学修レビューシート・成績評価一覧（GPA）・授業アンケート		
向上・充実のための課題		
<p>学修ベンチマーク活用マニュアルを策定してベンチマークチェックと合わせて定期的に活用する計画であった。しかしながらコロナ禍の影響で、活用マニュアルの定期的活用はオンラインを通じたものとなり、有意義ではなかった。またベンチマークチェックも前期間は実施できず、年度末に一括して実施し</p>		

た。ベンチマークの内容を3段階評価から段階評価に改め、これに合わせて成績評価、資格取得率、専門職就職率等と関連付け、有意義な点検、分析をすることが課題である。

改善計画・行動計画

教育の質保証推進部、IR室、学部、学科が連携して卒業認定、学位授与方針が学修成果に対応した有意義なものとなっているのか、具体的なデータを活用した検証方法を確立する。教授会、学科会で結果を共有後、学部長、学科長の指示の下、次年度の改善につなげる。

【区分Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和元年度）

【健康栄養学科】

- ・クォータ制の導入検討に関しては、新設コース及び科目の増加により困難な状況となっているため、今後の検討を見送ることとする。よって、新たな課題としては以下を挙げる。
- ・単位の実質化に関して、新設コース・科目及び資格取得に必要な科目などにより時間割が煩雑になり、単位の実質化や教育課程編成を検討する段階まで至っていないことが課題として挙げられる。

【保育科】

- ・単位の実質化について、保育科においては保育士、幼稚園教諭養成課程を2年間で編成する上では、厳しい状況である。学外実習に対応する必要もあり、どうしても1年目の授業配置は多くなっている。
- ・今年度、教育課程の見直しを図り検討したが、最終的な教育課程編成が整っていない。

改善計画（令和元年度）

【健康栄養学科】

- ・数多くある資格について、学科にとって相応しい順に優先順位をつけ、学生のニーズも確認しつつ、取りやめる資格の検討を行う。それに伴い、削除する科目も出てくることから、単位の実質化を図っていく。
- ・新コース設置元年度を振り返り、検討し直すべき科目をピックアップし、それらの科目について次年度、再検討及び最終調整を行い、変更申請を行う。

【保育科】

- ・学修シークエンスの見直しを図るとともに、時間割をできる限り工夫して単位の実質化を図るよう努力する。
- ・令和3年度に向けて、教育課程編成の最終調整を前期中に行い変更申請を行う。変更は、教職課程の「領域に関する専門的事項」、教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称、学科にふさわしい卒業必修科目の設定の3点である。

記載責任者（部署）	学科長	
		自己点検・評価のための観点
		判定結果(適:1 否:0)
(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。		1
(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。		
①短期大学設置基準に則り体系的に編成している。		1
②学習成果に対応した、授業科目を編成している。		1
③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。		0
④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等に則り判定している。		1
⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。		1

⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	-
(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) 卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、基礎教育科目、専門教育科目その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせて対応している。</p> <p>(2) ①短期大学設置基準に則り健康栄養学科と保育科の教育課程を体系的に編成している。 ②健康栄養学科は、栄養士養成課程を基本に教職課程その他各種資格に対応した授業科目を編成している。 保育科は、保育士養成課程、教職課程に対応した授業科目編成をしている。</p> <p>③単位の算定については、短期大学設置基準に基づいて定めているが、両学科ともに栄養士、保育士、教職課程を要し、2年間で資格取得を目標としており、単位の実質化を目指してはいるものの現実的には厳しい状況である。今年度は、コロナ禍でより厳しい状況であったが、補講や課題提出を課し、単位の実質化に努めた。</p> <p>④成績評価は、短期大学設置基準に則り厳格に判定し、GPAの総合評価も定め修学指導も行っている。</p> <p>⑤シラバスには必要な項目（学修成果、授業内容、事前事後学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。</p> <p>(3) 【健康栄養学科】 科目のスリム化は学科内で検討し、決定した。しかし、それが昨年度発表された「栄養士養成施設コア・カリキュラム」の内容を全て網羅しているかを非常勤教員も含め、調査中である。今後はその検討を行い、令和4年度開講を目指す。 【保育科】 教育課程の見直しについては、教職課程の「領域に関する専門的事項」、教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称、学科にふさわしい卒業必修科目の設定、高大連携科目の見直しを行った。今年度中に新教育課程の申請を行う予定であったが、教員配置等の課題があり、来年度に最終確認を行い、変更を申請する予定である。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
<p>① 2020年度学生ハンドブック P11～P37</p> <p>② 2020年度シラバス(Web)</p>	
向上・充実のための課題	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(3) 昨年度に引き続き、教育課程編成の見直しを図り決定したが、その後に（一社）全国栄養士養成施設協会から「栄養士養成施設コア・カリキュラム」が発表されるとのことより、それを合わせて検討、申請をすることにした。その結果、次年度への持ち越しとなった。</p> <p>【保育科】</p> <p>(3) 昨年度に引き続き教育課程編成の見直しを図ったが、申請することが出来ず、新教育課程編成は、次年度に持ち越しとなった。</p>	
改善計画・行動計画	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(3) 令和4年度に向けて教育課程編成の最終調整を前期中に行い、変更申請を行う。</p> <p>【保育科】</p> <p>(3) 平成4年度開講に向けて、教育課程編成の最終調整を前期中に行い変更申請を行う。変更は、教職課程の「領域に関する専門的事項」、教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称、学科にふさわしい卒業必修科目の設定、及び高大連携授業に関わる新科目の設置である。</p>	

**【区分Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している】**

課 題 (令和元年度)	
大学の特色と共にコースや選択科目について検討することが必要である。最も重要な使命である「栄養士」「保育士・幼稚園教諭」資格・免許取得のための学修環境を十分に保障しながら、職業教育の効果をより高めるための環境を整備することが課題である。	
改善計画 (令和元年度)	
質の高い栄養士・保育士を養成するために、教育課程の再編成を実施する。コース新設や新科目の設置について、検証を実施する。	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
判定結果(適:1 否:0)	
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	1
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。	1
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<u>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</u>	
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立されている。	
(2) 両学科共に栄養士、中学校教諭、栄養教諭、保育士、幼稚園教諭への接続は明確である。これらの職業に必要な人間力を育成するための教養教育が編成されている。今年度は健康栄養学科において科目の妥当性や有効性について再検討された。保育科においては、専門につながる文章力を強化する新設科目の検討が行われた。さらに教養・専門の関連を踏まえて、2022年度改訂に向けて教育課程の再編成を実施しているところである。	
(3) 機関レベル、課程レベル、科目レベル、学生個人レベルの4つのレベルでアセスメントの方法に従って、測定・評価している。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u>	
① 教育課程表、カリキュラムツリー	
② 教育課程表、カリキュラムツリー	
③ ポートフォリオ、ベンチマークシート、シラバス、成績評価、授業アンケート、ルーブリック、免許資格取得状況	
向上・充実のための課題	
・効果の測定結果を教養教育の内容や方法の改善に活かす。	
・教養・専門ともに、様々な視点からよりよいカリキュラム編成を追求していく。	
改善計画・行動計画	
・授業アンケートやポートフォリオを教養授業の内容や方法の改善に役立てる。	
・質の高い栄養士・保育士を養成するために、教養・専門の関連を踏まえて、引き続き教育課程の再編成を進める。	

**【区分Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している】**

課 題 (令和元年度)	
<p>(1)</p> <p><b>【健康栄養学科】</b> 健康栄養学科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は栄養士という職業に必要な力であり、これを理解し、身に付けることで職業教育の実施を図ることを目的にしたが、学生のみならず教員の認識も甘く、学生の「栄養士」という職業意識を高められなかった。</p> <p><b>【保育科】</b> 保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を定めたが、教員、学生の認識が不足しており、職業への接続を図る職業教育には繋がられていない。</p> <p>(2)</p> <p><b>【健康栄養学科】</b> 「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は、今年度に初めて導入し、学修ベンチマークによって振り返りを行った。今年度は更にそれを評価・改善するところまでは至っておらず、次年度の課題である。また「栄養士実力認定試験」については、学生の学修レベルを上げるために早急に対策を検討することが必要である。</p> <p><b>【保育科】</b> 「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」の学修ベンチマークを用いて、学生の自己評価を行い、測定はしたが、評価し改善することは今後の課題である。</p>	
改善計画 (令和元年度)	
<p><b>【健康栄養学科】</b> 今年度より「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を実施しているが、「栄養士」という職業教育を浸透させるためには、各ガイダンスでの自己評価のみならず、各教科の中でもこのことを意識して教員が伝えるよう、学科内での意思統一を図り、実施していく。また、各期末のガイダンスで実施する自己評価については、集計結果を新年度のガイダンスで新2年次には返却し、1年次も併せてその必要性について説明する。この際に「栄養士実力認定試験」が持つ意味や重要性についても説明を行い、対策法を説く。</p> <p><b>【保育科】</b> DPの学修ベンチマークとともに「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークを各ガイダンスで浸透を図り、職業への接続を図る。 学期末、年度末に学生の自己評価したものを集計し、学期開始、新年度ガイダンスにおいて、振り返りを行い、専門職への重要性を説く。</p>	
記載責任者 (部署)	学科長
自己点検・評価のための観点	
(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	判定結果(適:1 否:0) 1
(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
<p><b>【健康栄養学科】</b> (1) 「栄養士」の職業がどのようなものかの理解に乏しい学生が見受けられる。現在受講している内容が、どのように職業に反映させるのか、何とどう結びつくのか、ということが、1年次にはガイダンスの説明だけでは浸透しきれず、「栄養士」の理解に乏しい。しかし、2年次は就職活動の年でもあり、</p>	

コロナ禍での就職が厳しい中、資格を活かした職に就きたいと考える学生も多く、「栄養士」としての就職希望の割合が高くなっている。（「栄養士」としての就職率：前年度は、29.4%、今年度は現時点で45.9%）学科で定めた「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」をより高いレベルに上げられるようにルーブリックを用いて、各ガイダンス時に振り返りを行うことで明確にした。

- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、どのように改善に取り組んだのかは、「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のルーブリックを用いて実施した。今年度はガイダンス時のみならず、日頃の各教科の中でも折に触れて説明し、意識付けを行ったので、かなり浸透できたと感じている。また、「栄養士実力認定試験」では「新たな対策」を試みた。その結果、受験者9,031名中、本学学生の1位は全国受験者で2,023位であり、昨年に引き続き4桁の順位であった。全体的には昨年度までは「C」判定の学生も結構いたが、今年度は31名中2名と少なく、「B」判定がほとんどであった。「Webを活用した新たな対策」が功を奏した結果となったものと考えている。

#### 【保育科】

- (1) 保育士・幼稚園教諭の養成課程であり、職業教育の実施体制は明確である。その結果、専門職への就職率も高い。今年度は、コロナ禍のため新年度ガイダンスも遅れてオンラインになるなど、例年のようなガイダンスを開催することはできず、保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は、学生ハンドブックとオンラインのガイダンスで表明はしたものの浸透させることはできていない。
- (2) DPの学修ベンチマークの測定はコロナ禍の中、何とか実施したが、保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は、表明したものの教員も学生も新たにWeb授業に取り組む状況で、測定を行うまでには至らなかった。
- 保育の専門教育に関わる到達度確認試験は、保育士国家試験問題を参考に各教員が作成し、Webで実施した。測定の集計では、良好とは言えず各授業改善に繋がるとともに、今後は到達度確認試験の位置づけと実施方法を改善する必要がある。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 学生ハンドブック P5.6 P69.70  
(2) 栄養士実力試験集計表 保育科到達度確認試験集計表

#### 向上・充実のための課題

#### 【健康栄養学科】

- (1) コロナ禍での就職活動は、今後も続くものと考えられる。その中で「栄養士」という職業に必要である「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を理解するだけでなく、正しくそれを身に付けることこそ職業教育の実施を図ることに繋がるが、現状のカリキュラムでは、それらの正しく身に付けさせるところまでは至らないことが課題である。
- (2) 「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」はかなり浸透してきたと感じている。学生自身もルーブリックで自己レベルを確認している。だが、2年次の後期末ガイダンスで行った調査では「レベル2」の学生が多く、「レベル3」と自己評価した学生は稀であった。このことは学科として身に付けさせたい力であると同時に「栄養士」に必要な力であり、その多くは「レベル3」に至っていないので早急に対策を立てる必要がある。

#### 【保育科】

- (1) 保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を教職員、学生へ周知浸透できていない。また見直しも必要である。
- (2) 保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークを見直し、教職員学生に周知浸透させなければならない。
- Webにより到達度確認試験を実施したが、結果は良好とは言えず、各科目の到達度を高めるために授業改善をするとともに、学生の受験姿勢には問題があり、到達度確認試験の位置づけと実施方法を改善し、学修成果の正確な測定を考えなければならない。

改善計画・行動計画

【健康栄養学科】

学科が定める「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は、現状のカリキュラムではそれらの力の全てを正しく身に付けさせ「レベル3」まで引き上げることが難しい。現在、カリキュラムの見直しを行っているので、この件も含め、カリキュラムを検討し、新カリキュラムでは卒業時の調査で「レベル3」に引き上げていく。

また、「栄養士実力認定試験」では、各授業内に過去問等を盛り込み、常日頃から学生に「栄養士実力認定試験」についての意識付けを行うことと、今年度実施した「Webを活用した対策」をさらに充実させ、それを課題として実施することで実力をつける。

【保育科】

DPの学修ベンチマークとともに「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークの見直しを行い、各ガイダンスで周知するとともに専門教育と教養教育において浸透し、職業への接続を図る。

今年度実施した到達度確認試験の測定結果の点検評価を行い、授業の改善と試験内容、実施方法の改善を行い、学修成果のより正確な測定ができる到達度確認試験を実施する。

【区分Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和元年度）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高大接続改革に基づいた入試改革に適切に対応していく必要性</li> <li>・入試制度と評価基準の継続的な見直し</li> <li>・エンロールマネジメント強化の上流工程ともなることから、入試区分と入学後、卒業後の情報の分析</li> </ul>		
改善計画（令和元年度）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年制大学を含めた全学入試委員会を設置し、現行の入試制度、評価基準（ルーブリック）等を見直しを全学的に図ることで方向性を統一し、そのうえで学科の個別制度の改善を図る。</li> <li>・入試区分と入学後の学修成果獲得状況、卒業後の進路などの追跡調査を実施し、入試制度の見直しを図る。（IR強化による制度再構築）</li> <li>・多面的評価の成果を検証しつつ、入試制度を再構築できる人材（アドミッションオフィサー）の育成に努める。</li> </ul>		
記載責任者（部署）	アドミッションセンター	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。		1
(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。		1
(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。		1
(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。		1
(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。		1
(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。		1
(7) アドミッション・オフィス等を整備している。		1
(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		1
(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。		0

自己点検・評価に基づく現状
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 各学科の入学受入れの方針は、それぞれの学修成果と同様に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の学力の3要素に対応しており、入試判定においてもこれらの学力の3要素を多面的に評価している。また、アセスメントの内、学修ベンチマークシートの各項目とも一部連動している。</p> <p>(2) 「募集要項」「大学案内」及びホームページ等に本学の入学受入れの方針を明確に示しており、オープンキャンパスにおける学科説明においても説明を行っている。</p> <p>(3) 入学受入れの方針は、主に基礎学力、勉学・専門職への意欲・向上心、論理的思考力を主軸としており、入学前の学修成果の把握・評価を明確に示す内容である。</p> <p>(4) いずれの選抜方法においても、調査書、面接、基礎学力試験を課しており、入学受入れの方針を多面的に評価する仕組みを構築しており、志願者のこれまでの学修成果の状況の把握に努めている。</p> <p>(5) 入学受入れの方針は、高大接続の観点により、多様な選抜を実施し、募集要項において各入試における選考基準を明確に示しており、学力の3要素を総合的に評価している。また選考にあたっては、入学受入れ規程に基づき、入試判定会議を公正かつ適正に実施し、その結果を学長が教授会に報告している。</p> <p>(6) 学生募集要項およびホームページに、授業料その他入学に必要な経費を明示している。</p> <p>(7)(8) 事務組織内にアドミッションセンターを組織し、アドミッションオフィサーを中心に、高校訪問などにより進路担当者との連絡を密にするとともに受験生からの質問等にも積極的に対応している。アドミッションセンター内に事務部を組織し、広報及び入試関係の事務的事項を所管しているほか、四年制大学を含めた全学入試委員会及び短期大学部会を設置し、全学体制で入試業務を実施できる組織を整備している。</p> <p>(9) 本年度はコロナ禍で実施できなかったが、リフォームエデュケーションセンター高大接続推進部が中心となり、地元高校と密に連携を図り、意見を聴取するなどして入学受入れの方針を定期的に点検している。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① 学生募集要項  ② 学生募集要項 大学案内 ホームページ  ③④ 学生募集要項  ⑤ 入学受入れ規程 学生募集要項  ⑥ 学生募集要項 ホームページ  ⑦⑧ アドミッションセンター規程、事務分掌規程</p>
向上・充実のための課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>全学入試委員会において、評価基準（ルーブリック）の見直しを行ったが、評価者による評価誤差が見られる。評価者訓練を実施し、評価の水準化を図ることが求められる。</li> <li>入学受入れの方針を明確にし、入学受入れを実施しているが、学力水準に達していない入学受入れざるを得ない状況下において、入学前導入教育や初年次教育でいかに基礎学力を含めたリテラシーを向上させるかが課題である。</li> <li>入試区分と成績、入学後の学修成果の獲得状況などの追跡調査が不十分である。</li> <li>特に地元高等学校への組織だった学修成果の説明機会が不足している。</li> </ul>
改善計画・行動計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>FD研修としての評価研修を実施し評価の水準化を図る。</li> <li>IR室において入試区分及び成績が入学後の学修成果（GPA等）にどのような影響を与えているか、面接における目的意識の評価が入学後の学修成果にどのような影響を与えているかの追跡調査を実施し、効果的な入学前導入教育および初年次教育の見直しを実施する。</li> <li>対面または、オンラインでの高校教員への学修成果の可視化の状況を報告する機会を7月前までに設ける。</li> </ul>

## 【区分Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である】

課 題 (令和元年度)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師間の学内研修として授業見学日を設け一部科目で実施した。各授業に担当教員以外数名が見学し、その場で学生に対して建設的な意見を述べ見学者の表明を行う授業見学であった。参加教員の振り返りは行われていない。</li> <li>・年に2回実施されている科目間連携を継続しているが、非常勤教員の出席率が低い。他大学での講師や他業務があり日程調整がつかないのが理由である。3つの方針に沿った授業が実現されるよう、非常勤講師が常に相談できる体制を整える必要がある。</li> <li>・行事などと連動させた授業の工夫を検討し発展させるように3大行事をシラバスに明記し、自己評価シートによる振り返りも行った。しかし、精査することができなかった。</li> <li>・クォータ制の導入については、多くの科目をその対象にすることは、教職員の体制などを整えることが難しいため、一部科目のみとなった。</li> </ul>	
改善計画 (令和元年度)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師間の学内研修を実施し振り返りまで行い教員間の連携を構築していく。</li> <li>・非常勤講師が常に相談できる体制を整える。</li> <li>・行事などと連動させた授業の工夫を検討し発展させる。学修過程の終了時に、何を知り、理解していて、また何をやって見せることができると期待されているか、身につけておくことが期待される学修成果を達成すべき目標として理解させる。</li> </ul>	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 学習成果に具体性がある。	1
(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。	1
(3) 学習成果は測定可能である。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 3つの方針に沿って作成されたシラバスにおいて、それぞれの科目の授業の目的、到達目標、到達度評価が記載されており、各科目における具体的な学修成果が示されている。学生自身が何をどのように学び、何を身につけるのかを具体的に知ることができる。</li> <li>(2) 本学の学修成果は在学2年間で獲得可能である。学修成果はシラバス及び科目カリキュラムツリーにおいて獲得するプロセスを確認できるようになっている。また、各科目はカリキュラムツリーによって学修成果と関連付けられ、半期（一部は通年）ごとに学修成果を獲得できるように授業計画が立てられている。</li> <li>(3) 各科目における学修成果は、筆記試験や実技試験、小テスト、レポートなどにより、量的、質的に測定可能である。ポートフォリオでは、学生自身による学修成果の自己評価によって査定することができる。また、授業アンケートにおいても、学生による授業評価と、授業への取組姿勢を自己評価する内容が含まれているため、学生自身も教員もそれぞれが学修成果を評価することができる。</li> </ol>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 短期大学部 三つの方針、シラバス</li> <li>② シラバス、科目カリキュラムツリー、</li> <li>③ 成績評価、ポートフォリオ、授業アンケート、</li> </ol>	
向上・充実のための課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状において学生ハンドブック・シラバスを通じ、学修目標を明確に示し、学修成果を測ってはいるものの、その評価・測定は学内主観的なものに留まっている。今後は対外的に客観評価できる方法も検討していくことで、社会的な責任を明示できるよう検討する必要がある。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は感染拡大の影響により ICT 技術の活用が急速に進んだ。そのおかげで、非常勤講師を含め、常時連絡を取り合うことが可能となった。また、学内研修や意見交換を数回行うことで、定期的な問題点、改善点、授業の進め方など情報を共有し教員間で連携を取ることができた。しかし、学生も含め十分に活用できる状況にはない。今後は、ICT 利用の様々な課題について、各部署と連携を強化し、相談内容に準じた担当窓口の明確化を図ることで、効率的な活用を促していきたい。</li> <li>・本年度は感染拡大の影響により、行事が中止、もしくは二転三転形式を変更しての開催となったため、学生・教職員共々大きな混乱が見られた。今後は、より行事と連動させた授業の工夫を検討し発展させるため、社会情勢を踏まえながら迅速に意思決定ができるよう、運営体制の改善およびカリキュラムの内容について検討を進めることが必要である。</li> </ul>
改善計画・行動計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業における課題や問題点を精査し、解決方法を検討する。</li> <li>・非常勤講師の相談窓口の担当を明確化し、各部署との連携を強化する。</li> <li>・社会情勢を踏まえながら行事の形式を迅速に決定できる運営方法を確立し、それに対応できるカリキュラムの検討を進める。</li> </ul>

**【区分Ⅱ－A－7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている】**

課 題 (令和元年度)	
<p><b>【健康栄養学科・保育科】</b>            授業アンケートについて収集した授業評価を活かすことが必要となる。            しかし現状では学生から授業評価についてデータを集め、科目担当及び学科長による評価を行い結果を公表するに留まっている為、改善等のために収集した授業評価の活用方法について検討していく必要がある。</p>	
改善計画 (令和元年度)	
<p><b>【健康栄養学科・保育科】</b>            学生から収集した授業評価結果を委員会レベルでどのように活用していくか検討を行う。            委員会で検討した結果を各学科で共有し、改善へつなげていく。            改善事例などをFD・評価委員会や合同学科会の中で発表して全教員へ共有を行う。</p>	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1否:0)
(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積 (ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。	1
(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	1
(3) 学修成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	1

自己点検・評価に基づく現状
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格取得率等毎年集計している。 集計した GPA 分布、単位取得率を使用した学生指導を教務委員会中心に実施している。 「4 つの力 11 の要素」のルーブリックを中心とした各ルーブリックを学生評価へ活用している。</p> <p>(2) 各セメスター時にガイダンスを実施し、その際学修ベンチマークシートによる学生の自己評価を実施している。その結果を基に担任教員から学生へフィードバックを実施している。 卒業率及び就職率(大学編入学率含む)を毎年集計して学生指導へ活用している。</p> <p>(3) 学修成果について、各授業アンケート設問に組み込み、実施している。 アンケート結果から得た情報について、集計結果を大学 HP に公開し公表すると共に各学科会等にて共有している。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GPA 集計結果</li> <li>・ 授業アンケート結果</li> <li>・ 学修ベンチマーク結果</li> <li>・ 中京学院大学ホームページ 情報公開頁</li> </ul>
向上・充実のための課題
<p>【健康栄養学科・保育科】 GPA の分布について集計した GPA が現状活用しきれていない。 現状、成績不振学生への指導に重きを置いた活用となっているが、上位の学生に対する有効な活用が出来ておらず、今後の GPA 分布活用について検討していく必要がある。</p>
改善計画・行動計画
<p>【健康栄養学科・保育科】 集計した GPA 分布を一つの委員会の中で活用するのではなく、学部学科内に活用していけるよう検討を行う。 GPA の分布から学生の学修状況を把握し、卒業率及び専門就職率など様々なデータに活用していく。</p>

## 【区分Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている】

課 題 (令和元年度)
<p>卒業後調査については、アンケート形式で量的な側面から、卒業生の就職先へ聴取を行っている。本学が取り組んでいる「伸ばしたい力」と、就職先が望む「必要な力」に若干の乖離が認められることから、就職先が望む「伸ばすべき力」を踏まえて教育に取り組む必要がある。</p> <p>また、聴取した結果について、教員間での情報共有はできているが、学生への周知ができていないため、今後の課題となっている。</p>
改善計画 (令和元年度)
<p>卒業後調査については、現行の量的な側面の調査のみではなく、質的に、直接、就職先へ出向き具体的にどのように学生への教育を望んでいるかを聴取する調査を行うことで、より具体的な教育内容を編成できると思われるため、今後改善を行っていきたい。</p>

記載責任者（部署）	キャリア進路委員会	
	自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1 否:0)
	(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。	1
	(2) 聴取した結果を学修成果の点検に活用している。	0
	自己点検・評価に基づく現状	
	前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
	(1)前年度と同様、卒業生と卒業生の就職先の企業を対象に卒業調査のアンケートを実施し、卒業生が働くうえで必要と思う能力や、企業側が求める人材や能力を集計し、委員会内で結果の共有を行った。	
	(2)学修成果の点検に活用するという段階までは至っていない。	
	自己点検評価の根拠書類、資料	
	自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
	①中京学院大学短期大学部 卒業調査 回答シート、令和2年度卒業調査結果	
	向上・充実のための課題	
	卒業調査について、前年度と同様に実施し、結果や傾向等を委員会内で共有したが、それを観点の(2)にあるような学修成果の点検に活用するという段階までは至っていない。また前年度の改善計画に挙げられていた、直接就職先へ出向き調査を行うという点は、新型コロナウイルスの感染拡大により実施するに至らなかった。	
	改善計画・行動計画	
	卒業調査の結果をふまえ、委員会内で学生のキャリア支援のために向上させたい力は「主体性」、「計画力」、「状況把握力」の3点が挙げられている。この3点は、本学のディプロマポリシーと重なる部分もあるため、FD評価委員会との連携を図り、学修成果の点検に活用する方法を検討する。卒業調査の実施方法はアンケート以外に直接の訪問を行うかどうかは、今後の感染拡大状況をふまえ検討していく。	

## 【テーマⅡ-B 学生支援】

### 【区分Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している】

課 題（令和元年度）
<p>「授業アンケートに基づく振り返りと教え方の工夫について」と題したFD研修会を開催し、教え方と評価方法についての情報交換や、教員と学生間での意見交換を行った。授業の特性によって、試験方法や評価の観点、評価の方法はそれぞれであるが、学生を正當に評価できるようなルーブリック等の評価基準を設け、明確に説明ができるようにする必要がある。またグループワークの研修会ではルーブリックを活用しているものの、教員間でルーブリックに対する認識にずれが生じている。</p> <p>シラバスは授業進度確認のために重要なものであると認識されるが、現在手持ちのスマートフォンで閲覧することが極めて難しい状態である。PDFファイルなどであったとしても、学生が閲覧しやすい環境になるとよい。</p> <p>また、卒業・履修に関する指導において、心理的な面での支援が、学生・教職員にとっても重要である。学生相談室から報告する機会は引き続き行い、精神疾患や発達障害などについての理解を深める機会がもてるとよい。</p> <p>教職員は、学修成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>総務部として、昨年度の自己点検評価において、教育資源が不足している現状と記載したが、実際にはICTの教育への活用や、情報検索用の端末数の不足などがあげられるのではないかと推測する。し</p>

<p>かし、その必要性や情報機器の活用による学修成果の向上といった観点で議論する場がないのが大きな課題と思われる。情報機器活用と学修成果の向上が同じテーブルの上で議論される体制整備を行わない限り、この問題は解決しない。</p>		
<p>改善計画（令和元年度）</p>		
<p>引き続きFD研修会を実施し、成績評価や授業改善についての情報交換を行う。また学生を交えることにより、授業アンケートだけではない生の声を聴くことができる。グループワークの評価においては引き続きループリックを活用するが、ループリックに対する認識を統一し、より公平な評価ができるように努める。シラバスや出席状況など、スマートフォンから閲覧が容易になるように努める。（スクールアプリの改善など）</p> <p>学生相談室からの定期的な報告は引き続き行い、精神疾患や発達障害などについての理解を深める機会（メール・メールボックスでの資料配布など）が持てるように努める。</p> <p>教職員は、学修成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>令和2年度から組織が刷新され図書館運営委員会はメディアセンターに統合されることになるため、図書館機能の充実については、学部の要望をメディアセンターが吸い上げる仕組みを速やかに構築する必要がある。このことについては、メディアセンターの新体制の中で全学的視点から検討を進める必要がある。また、学修成果向上を目的とした情報機器の過不足や活用に関しても同様である。</p>		
<p>記載責任者（部署）</p>	<p>教務委員会（FD評価委員会・総務部）</p>	
<p>自己点検・評価のための観点</p>		<p>判定結果(適:1 否:0)</p>
<p>(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。</p> <p>②学習成果の獲得状況を適切に把握している。</p> <p>③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。</p> <p>④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。</p>		<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>
<p>(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。</p> <p>②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。</p> <p>③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。</p> <p>④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。</p>		<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>
<p>(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <p>②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。</p> <p>③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。</p> <p>④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。</p> <p>⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。</p>		<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>

自己点検・評価に基づく現状
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) コロナ禍の1年であったが、授業アンケートをWebで行い、科目ごとに学生の意見と成績評価を基に学修成果レビューシートを作成し、各教員が授業を振り返り、改善に努めている。</p> <p>またFD評価委員会主催の2回のFD研修会を行い、第1回は「入試における面接の在り方を考える」をテーマに面接の評価基準について統一化を図った。第2回は「学生の主体性を引き出す工夫」をテーマに特に意欲のない学生に対する指導の在り方を中心に研修を行い、厳格な成績評価の基準と特に今年度のコロナ禍での授業を通して、いかに学生との信頼関係を構築しながら授業を進めるかという課題について教員間で意見交換ができた。</p> <p>よって、教員は、学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。シラバスチェック、授業評価の実施、学科内での会議など、情報を共有し、学修成果が獲得できるよう心がけている。</p> <p>(2) 事務職員も各々の職務を通じて、学生の学修成果を認識し、さらなる学修成果の獲得に対しても貢献している。学生の学修成果の状況については、教務委員会や実習委員会でも検討され、情報共有が必要な事項は教授会でも報告されており、幹部職員が陪席し必要に応じて各部署内で共有を図っている。</p> <p>教育目的・目標の達成状況についても、教授会での審議・報告内容を通して教職員間で共有して理解し把握するとともに、所属部署の職務を通じて把握している。また、学生支援センターにて学生のベンチマークを集約することで達成状況の把握に努めている。</p> <p>学生支援センター学生支援部の教務係を中心として、事務職員は履修及び卒業に至る適切な支援を行っている。学期初めのガイダンスでは、履修に関する資料を準備するとともに、ガイダンスでの履修に関する説明にも同席し、説明のフォローを行っている。履修登録時において、教務係は学務システムを活用しチェックをしながら不備や問題のある学生にはメールや Teams を活用し指導を行っている。</p> <p>学生の成績記録は、「試験に関する規程」に基づき、学務システムを活用し適切に管理され、卒業後の成績証明書の請求にも適切に対応している。</p> <p>(3) ①から⑤の観点からも、短期大学部は、学修成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。オンライン授業での様々な支援（問い合わせ対応やタブレットの貸し出し、通信環境の整備など）は職員が中心に、オンライン授業を通じた勉強、工夫については教員が中心になって責任を果たしている。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) 教育課程表、カリキュラムツリー、シラバスチェック、授業評価の実施、学科会書記資料、ポートフォリオ、ベンチマークシート、シラバス、成績評価、授業アンケート、ループリック、免許資格取得状況</p> <p>(2) ベンチマークシート、試験に関する規程、教務委員会議事録、実習委員会議事録、教授会議事録、ガイダンス資料（履修指導）</p> <p>(3) 図書納入状況、Teams での FD・評価委員会チームのチャンネル</p>
向上・充実のための課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業アンケートの実施方法が毎年、毎回のように変更しており、今年度後期は大学全体で統一されたが、余りにも変更があり、実施運営に支障をきたす。</li> <li>・ FD 評価委員会主催の2回の研修会以外にも2回のWeb授業についての研修会を行い、前期はWebによって授業が展開された。今後もコロナ禍の状況が続く可能性があり、Web 授業と対面授業の検証がなされておらず、感染防止対策と共にそれぞれの教育効果、学修成果を検証し、より効果のある授業運営をしなければならない。</li> <li>・ 大学の特色と共にコースや選択科目について検討しているため、その内容について、学生にも親和性を高める必要がある。最重要使命である「栄養士」「保育士・幼稚園教諭」資格・免許取得のための学修環境を十分に保障しながら、職業教育の効果をより高めるための環境を整備することが課題である。</li> <li>・ 学生の出席状況をオンタイムで把握し、出席回数不足による定期試験受験資格喪失防止のために指導が必要な学生の早期の把握に努め、担任教員と情報共有する仕組みを構築することが課題である。</li> </ul>

### 改善計画・行動計画

- ・授業アンケートは、実施方法を早めに計画し、学生が明確に認識し実施できるようにする。
- ・FD 研修会は、より厳格な成績評価基準の統一化を図る内容と授業改善に関わる内容などの研修会を計画、実施する。
- ・質の高い栄養士・保育士を養成するために、教員の質の向上や、授業改善の提案、授業アンケートなどによる見直しの機会を設置する。
- ・コロナ禍においてオンラインと対面の講義、クォータ制とセメスター制の授業が複雑に組み込まれているため、担当教員により学務システムに入力された出席状況を常時把握し、指導が必要な学生へ早期にアプローチをかけないために単位不認定となるケースが垣間見られる。したがって、Teams を適切に管理し、担当教員と密な情報共有を図る体制を構築する。

## 【区分Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている】

### 課 題 (令和元年度)

#### 【教務委員会】

令和2年度の入学生を対象に、入学式前日の入学前ガイダンスを初めて試みる。実施後に、内容や時間配分等について検討し、さらなる改善を図る。

ガイダンスでは、必要な内容を確実に学生に指導するために内容を精査する必要がある。また、教務委員会だけではなく、他の委員会からも適所に指導を導入するとよい。さらに、今まで時間配分や内容が定まっていなかったことから、2年間を見通したうえでのガイダンス計画を定めておくことよい。

#### 【健康栄養学科】

・今年度は特に学修意欲や基礎学力レベルの低い学生が目立った。学生の勉学に対する意欲やレベルの向上を図る必要がある。特に栄養士として必要となる化学の基礎学力向上を目指し、プレイスメントテストの点数が低い学生に対してはスキルアップを実施したが、参加しなければならないレベルの学生の参加率は低く、対策を講じる必要がある。

#### 【保育科】

・今年度、国語と数学を初めて補習授業という形で実施したが、多少の効果はあったものの、単位認定に繋がるものではないので、十分に基礎学力を補えたとは言えない状況である。

・保育士、幼稚園教諭免許の取得で十分という方針であったが、入学希望者が減少傾向であり、学修意欲のある学生の獲得に向けて、様々な資格を準備する必要がある。

### 改善計画 (令和元年度)

#### 【教務委員会】

- ・入学前ガイダンスの成果と課題を挙げ、令和3年度の在り方を検討する。
- ・ガイダンス計画を確立する。

#### 【健康栄養学科】

・学生の勉学に対する意欲やレベルを向上させるために、フォローアップを行う。まずは基礎学力を身に付けさせるためにラインズを導入し、各授業内及び基礎演習の事前事後課題として取り入れ、基礎学力のアップを図る。

#### 【保育科】

・入学前導入教育にラインズによる基礎学力養成を課題とした。ラインズの管理をしっかりと行うとともに、国語、数学については基礎演習Ⅰの中に計画し、英語については授業内で活用し、また音楽については今年度と同じように実施することにした。

・特に学修意欲のある学生の確保に向けて、保育士・幼稚園教諭のWライセンス以外にも様々な資格講習を準備し、より多くの資格を取れるように支援する

記載責任者（部署）	教務委員会（学科長）	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。 (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。 (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。 (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。 (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。 (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。 (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。 (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。 (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。 (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
自己点検・評価に基づく現状		
<u>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</u>		
(1) 入学予定者については、大学から郵送物を発送すると共に、両学科とも入学前ガイダンスを計画するが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。なお、HP 上で各授業についての紹介を載せている。 (2) 入学後、授業開始前にガイダンスを行い、学修に関することや学生生活全般に関するオリエンテーションを行った。 (3) 今年度は、リモート授業が中心であったため、学生がスムーズに授業を受けられるよう Zoom や Teams の活用方法等を各学科の授業の中で行った。また、学修意欲向上を狙いとした選択式の追加資格を用意し、各資格の説明や取得方法についての情報をガイダンスで実施した。 (4) 学生ハンドブックを発行すると共に、Teams を活用し学修支援に関する様々な情報を適宜、載せた。 (5) 基礎学力向上を目的にラインズを入学前より実施し、点数が満たない学生については担当教員が連絡を取りつつ、ラインズ上や講義内にて補習を行った。 (6) 健康栄養学科、保育科、それぞれの学科会において学生情報の共有を図ると共に、必要に応じて各教職員が学生相談室と連携を図りつつ、学生への指導、支援にあたった。 (7) Teams や Forms 等を活用し、通信により学修支援を各教員が行えるよう FD 研修会を行った。 (8) 学修意欲が高い学生や優秀な学生が、より専門的な学修ができるように追加で資格を取得できる選択授業を開講した。また、リモート授業においては、事前学習や事前課題等を設定し、理解の速度が速い学生がより深い学びや自ら進んでさらに学修ができるような支援・配慮を行った。 (9) 健康栄養学科では、今年度 20 名程度の留学生を受け入れ、関係機関と連携しながら指導にあたった。 (10) 教員の各担当講義について、学生から得た授業評価アンケートと最終成績を基に学修成果レビューシートを作成し、学修支援の方策について半期ごとに点検を行った。		
<b>【健康栄養学科】</b>		
(5) 今年度はコロナ禍で急遽、オンライン授業となった。時間割も前期は極力、実験や実習を取りやめ、開港時期を後期に変更し、逆に後期の座学を前期に実施した。入学直後に行っているプレイスメントテストも実施する予定であったが、結果的には出来なかった。例年は、このプレイスメントテストの結果を基に、基礎学力の低い学生に対し、化学のスキルアップを実施しており、今年度もその予定であったが、それも出来なかった。ただ1年生の基礎演習にて理科と社会、英語、数学のラインズの推奨は行っている。		

- (6) 例年、各教員のオフィスアワーに合わせて相談に訪れていたが、今年度はコロナ禍の影響で Web 授業も多かったことから十分に行えていない。ただ、Teams の導入により、Web 上で個人との連絡が可能となったことより、学修上の相談や指導助言は行うことができた。また学生支援センターでも行っているし、場合によっては学生相談室が担当している。
- (7) なし
- (8) 学修意欲の高い学生に対しては、教員免許（中学校家庭科教諭 2 種免許状・栄養教諭 2 種免許状）や製菓衛生士、アスリートフードマイスター 3 級、食生活アドバイザー検定、色彩能力検定、フードサイエンティスト、グループフィットネスインストラクター等、学生自身のやる気に合わせた様々な資格取得を目指すことが可能となっている。
- (9) 留学生の受け入れを行っている。
- (10) 学期末には全科目の授業アンケートを実施し、量的・質的データに基づき、科目レベルの自己点検評価を行い、改善計画を行っている。

#### 【保育科】

- (5) プレイメントテストは、今年度はコロナ禍のため授業開始が遅れ、また Web 授業となったため実施できなかった。しかし、入学前導入教育にラインズによる基礎学力養成を図った。ラインズの管理をしっかりと行うとともに、国語、数学については基礎演習 I の中に計画し、英語については授業内で活用し、基礎学力の補充を行った。
- (6) 1、2 年次とも少人数担任制のもと担任教員が主となり、学修上、生活上の悩みの相談を受け、指導助言を行っている。また学生支援部でも行い、場合によっては学生相談室が担当している。
- (7) なし
- (8) 今年度は保育士、幼稚園教諭以外の資格取得に向けて計画を行い、コロナ禍で一部開設できないものもあったが、メンタルケアカウンセラー、幼児教育・保育英語検定、子育て支援員、食生活アドバイザー、色彩検定など授業内外で取得できる資格の講座を開設することができた。
- (9) なし
- (10) 学期末には、全科目の授業アンケートを実施し、量的・質的データに基づき、科目レベルの自己点検評価を行い、改善計画を行っている。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ①入学予定者への配布物、及び HP 上での学科紹介。
- ②前期ガイダンス資料、及び関連動画
- ③Zoom や Teams の活用方法に関する動画。追加資格説明パンフレット（保育科）
- ④学生ハンドブック
- ⑤ラインズの活用方法の説明文、及び指導状況に関する情報共有資料
- ⑥各学科会の議事録、及び学生相談室利用状況の記録
- ⑦FD 研修会の記録、及び資料
- ⑧追加資格説明パンフレット（保育科）
- ⑨入学者学生情報
- ⑩学修成果レビューシート

#### 向上・充実のための課題

- (1) については、入学者が授業の様子や学生生活をよりイメージしやすいように HP 上の情報をより充足させる必要がある。また、次年度もリモート授業を中心に行うことを前提とした場合、学修に対する動機づけの観点からも、Zoom や Teams 等の利用方法、活用方法について詳しくガイダンスで行うことが求められる。さらに、(5)の基礎学力が不足する学生に対する支援は、今年度一定の成果があったと考えられるが、最終的な目標設定等が曖昧であることは課題点として挙げられる。なお、(10)の学修成果レビューシートについても次年度以降の学修支援の改善に繋がるような仕組みも検討する必要がある。

**【健康栄養学科】**

(2) 留学生や理解力に乏しい学生に対しては、オリエンテーションの説明だけでは不十分となり得る場合がある。入学から間もない時期は友人も少なく、大学の何処へ聞きに行けば困っている内容を教えてもらえるのかも分からない学生に対し、何らかの対策を講じる必要がある。

(5) 例年行っているプレイスメントテストも、コロナ禍の影響で実施できず、基礎学力の測定・評価を図ることは出来ていない。併せ、スキルアップも行っていないので学修支援は不十分である。

**【保育科】**

(5) コロナ禍の影響で、プレイスメントテストの実施もできず、基礎学力の測定、評価が出来ていない。ラインズを用いて、基礎学力の補完はある程度の成果を見たが、不足する学生の学修支援は不十分である。

(8) 保育士・幼稚園教諭以外の資格取得を目指して一定の成果も上がったが、資格取得が出来なかった学生も少なくなく、取得に向けて学修支援が必要である。また資格によっては、授業を休んで講座を受けるものもあり、見直しが必要である。今年度開設できなかった講座は開設するようにしなければならない。

**改善計画・行動計画**

(1) 入学予定者が授業の様子をよりイメージしやすいように授業紹介や授業風景を(必要に応じて動画も用いながら)HP上にアップする。加えて、学生のインタビュー、実際の大学生活の様子等もHP上に公開する。

(5) 今年度同様に基礎学力への支援を続ける一方で、最終的な試験を課す等、目標を設定し学生の取り組む姿勢、動機付けに繋がるような仕組みを構築する。

(8) 学科の特色や方針に沿った追加の資格を取得できる授業の開講は、一定の効果が確認できた。ただ、必須科目については、シラバスを基に講義を進める過程で、優秀な学生がより深い学びをするための配慮や講義の在り方についての研修会等を行う。

(10) 学修レビューシートについては、前年度との比較や学生からの授業評価アンケートを基にした所属長の評価等、各教員が学修レビューシートを行うことの意味付けや動機付けを高める。

**【健康栄養学科】**

(2) 担任の教員や学生支援センターを中心に学修面や生活面での不安を解消し、Webでの場合、Teamsのチャット機能にて相談することで対応をしていく。

(5) 昨年度までと同様に、基礎学力の測定・評価を行うことを目的にプレイスメントテストを実施し、基礎学力が低い学生については化学のスキルアップを実施する。現在も理科と社会、英語、数学のラインズを1年生の基礎演習で推奨しているが、更に小テスト等を実施し、学修成果を高める。

**【保育科】**

(5) 基礎学力養成を目標に入学前導入教育と共に基礎演習内でもラインズを用いて取り組み、プレイスメントテストの実施や学修成果を測定し、ラインズを用いた教育効果を検証する

(8) 未開講の資格取得講習を開設する。資格取得に向けての学修支援を行い、各資格の合格者数を増加させ、学修成果を高める。

【区分Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

課 題（令和元年度）
<p>(2)・同好会活動は看護学部と合わせて17の同好会が結成されたが、出納帳を見ると5つの同好会において申請された予算がまったく使用されていない。また他の同好会においても予算が使い切られていない状況が見られ、同好会活動が活発に行われていないものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生歓迎行事は、学生の参加率は昨年度77%に対し、今年度92%と大幅に向上した。一方、記述式のアンケートでは、「ドッジボールが怖かった」等の意見が多数挙げられた。これは学生のスポーツの得意・不得意によって意見が分かれるところであるが、そこに「歓迎」の意味が込められているのかどうかという声も挙がった。</li> <li>・ 大学祭においては3学部合同開催が4回目となったが、例年以上に3学部の実行委員や教職員の予定を調整するのに難航し、思うように企画・運営が行われなかった。当日はトラブルもなく盛況のうち終わることができたが、準備段階としての課題が大きく残る大学祭となった。</li> </ul> <p>(7) 学生相談室と教職員の連携を強化する必要がある。体調不良を訴えて来室した学生で、受診が必要なケースも含め、その情報や対応を誰にどのように連絡をするべきであるかを明確にしておく。加えて、学生から相談を受けた場合も同様のことが言える。今後の学生生活が心配な学生や配慮が必要な学生については、教員とも情報交換をすることが求められ、その際、各学部において、情報共有の手順や方法を整備することで、学生にとってより良い支援に繋がると考えられる。</p>
改善計画（令和元年度）
<p>(2)・同好会活動は、例年通りの募集を行う。また結成・予算編成の段階で、学業と両立しながら適切な同好会活動と予算の使用が行われる見込みがあるか、顧問の教職員とも連携し、委員会内で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生歓迎行事は、本年度と同様、参加率の向上のために日程をゴールデンウィークに入る前の4月下旬に設定する。また、今年度のアンケート結果に挙がった課題をふまえ、「歓迎する行事」であることを念頭に置き、全員が楽しめる内容を実行委員学生と共に検討していく。</li> <li>・ 大学祭は、本年度と同様、早めに実行委員会を立ち上げ、組織作り、役割分担を明確にしておく。また、実行委員の組織作りは慎重に行い、責任を持って遂行できる資質のある学生を選出しておく。</li> </ul> <p>(7) 短期大学部、看護学部、学生支援部それぞれと協議を行い、学生への対応が求められる際の連絡の取り方、情報共有の行い方を組織として整備を行う。また、学生だけでなく、教職員への周知もより力を入れ、学生相談室への理解を深め、円滑な連携が図れるよう努める。</p>

記載責任者（部署）	学生委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。		1
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。		1
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。		1
(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。		1
(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。		1
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。		1
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。		1
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。		1
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学修（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。		1
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学修を支援する体制を整えている。		1
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。		0
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。		1
(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<u>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</u>		
(1) 学生委員会と学生支援センターとの教職員が連携協力と情報の共有を図り、学生指導及び厚生補導を実施している。随時、学生の情報の共有を図る事により、円滑な学生支援が実施できている。		
(2) 短期大学の行事として、例年4月下旬に行われる新入生歓迎行事は新型コロナウイルスの感染拡大による休校措置のため実施することはできなかったが、11月22日には3学部合同の大学祭が実施された。コロナ禍の状況から例年通りの対面式ではなく、オンライン大学祭として実施したが、実行委員をはじめとする学生が主体となり企画、運営がされた。		
(3) 学生の意見を取り入れ、学生食堂と売店運営の改革に努めている。アメニティとして学生ホールが主に使用されている。その他に空き教室などを開放し、予習、復習、試験勉強等で使用する学生が多くなったと感じられる。		
(4) 女子学生会館の入寮の募集は停止したが、引き続き、男子寮（花の木寮）と女子陸上競技部寮（輝心寮）の受け入れを行っている。また、不動産・賃貸仲介業、株式会社ミニミニがお部屋探し情報冊子「中京学院大学生のお部屋探し情報」を作成し希望者に送付をしている。		
(5) 通学に便利な、無料スクールバスを最寄り駅の瑞浪駅から、授業に合わせて運行している。また、可児駅、美濃加茂駅からも無料スクールバスを運行し、学生の通学手段のサポートをしている。		
(6) 奨学生制度に関する規程を設け、経済的理由により修学が困難な学部学生に対して、奨学金を給付し、その成業を支援している。		
(7) 保健室の機能を兼ね備えた学生相談室の整備、及び相談室専任のスタッフを配置し、学生に周知を行った。その結果、体調不良を訴える学生への対応に加え、相談や居場所を求めて来室する学生も多く、学生の健康管理とカウンセリングの体制を整えることができたと考えられる。		
(8) 入学から卒業までの、学生生活に関わる全ての相談事の総合窓口である学生支援センターを設置し、学修支援や生活面での支援、部活動等の課外活動の支援など学生が有意義な大学生活を送れるようサポートしている。		
(9) 留学生の為のガイダンスを学期初め及び学期終わりに行い、大学生生活、在留資格に関する事など		

多岐にわたり指導し、日々の学生生活全般に関わる支援を行っている。

- (10) 平成30年度より、岐阜県から委託された「離職者等委託訓練制度」を導入し、離職者や求職者への早期再就職を支援している。社会人選抜で入学した学生には、授業料が半額免除の特典がある。
- (11) 障がい者の受入れのための支援体制は整えていないのが現状である。
- (12) 学生の諸事情に柔軟に対応するため、正規の修行年数を超えて在学することを認める長期履修生制度を設け、その修学を支援している。
- (13) 卒業後に東濃地域の発展に貢献する意志のある者を受け入れる「総合型選抜地域貢献人材育成」を実施している。その枠で入学した学生は授業料全額、授業料半額、入学金全額のいずれかの免除が適用される。入学後は地域貢献人材育成プログラムを受講し、年度修了時には地域住民に向けた発表を行っている。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ①学校法人中京学院 令和2年度組織図
- ②オンライン大学祭チラシ・タイムスケジュール
- ③中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > キャンパスマップ > 瑞浪キャンパス
- ④中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 学生寮・アパートについて
- ⑤中京学院大学ホームページ ホーム > 大学案内 > 交通アクセス > 瑞浪キャンパス
- ⑥2020年度 学生ハンドブック p.47 10. 奨学金
- ⑦2020年度 学生ハンドブック p.53 11 学生相談室  
中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 瑞浪キャンパス 学生相談室・保健室
- ⑧中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート
- ⑨中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > 留学生への支援について
- ⑩中京学院大学ホームページ ホーム > 入試情報 > 短期大学部 > 社会人選抜
- ⑪なし
- ⑫2020年度 学生ハンドブック p.37 9) 長期履修制度
- ⑬中京学院大学ホームページ ホーム > 入試情報 > 2021年度総合型選抜地域貢献人材育成の実施について

#### 向上・充実のための課題

- (2) 今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により年度当初に休校措置を取ったため、4月下旬に実施予定であった新入生歓迎行事は中止となった。11月に行われる大学祭は、例年3学部合同で瑞浪キャンパスにて実施しているが、コロナ禍でのリスクを軽減させるために「オンライン大学祭」の形で実施し、各学部とも学びの成果を動画や人数を制限した対面という形で披露した。短期大学部は両学部とも人数を制限した対面の形で実施したが、感染防止対策を徹底したため、感染者の発生は防ぐことができた。来年度に向けても、例年通りの開催は難しくなることが考えられるため、感染予防を徹底した上で、学生にとって良い経験や学びとなる行事の在り方が重要となる。
- (7) 今年度は、コロナ禍の影響を受けWebカウンセリングや電話、メール等の相談件数が多くなった。直接顔を見ながら行うカウンセリングとは異なる知識や技術も求められるため、リモートカウンセリングについてより研鑽を積む必要がある。また、長い自粛生活が続く中、学修意欲の低下をはじめ、様々な心理的、身体的反応が学生に表れたと予想される。そのような状況下で、従来通りの“教育的視点”を強く出した指導だけでは、対応が不十分であった学生もいたと考えられる。そのため、現状に応じた「学生への理解と支援方法」等をまとめ、教職員向けに発信する働きかけも次年度以降は求められる。  
また、保健室機能も兼ねていることから、衛生面の改善、コロナ禍における安全な相談室運営のための設備投資の検討も課題として挙げられる。

改善計画・行動計画
<p>(2) 行事に関しては、例年通りの開催が厳しい状況が続いているため、世の中の状況をふまえながら、行事の在り方を検討していく。オンラインでの実施になるものは、今年度の経験をふまえながらより充実したものになるよう、委員会や学部・学科で検討を重ねていく。また今年度のオンライン大学祭を経験した学生から実行委員を選出し、学生主体の行事の運営ができるように教職員がサポートしていく。</p> <p>(7) 学生相談室の機能向上のため、従来のカウンセリング関連の研修会等に参加することに加え、次年度以降もリモートカウンセリングのニーズが予想されるため、日本遠隔カウンセリング協会（JTA）等が主催する研修を受け、リモートカウンセリングに関する理解と知識を深める。また、定期的に学生向け、教職員向け、それぞれに学生相談室から資料の提示や配布することで、学生相談室の認知度をあげると共に、学生には自身のメンタルヘルスについて、教職員には学生との関わり方等を考えてもらう一助とする。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス対策を強化し、学生が安心して来室でき、安全に相談室で過ごすことができる環境を整える。</p>

## 【区分Ⅱ-B-4 進路支援を行っている】

課 題（令和元年度）		
<p>今年度は2月時点で両学科とも就職希望学生の9割以上が内定を得ている状況となっており、就職支援に関して一定の指導の効果が現れているものと言える。</p> <p>また、資格取得については保育科・健康栄養学科ともに、普段の授業や実習と直結しており、各学科教員の指導の下に本学のディプロマポリシー等に基づく指導が行われている。</p> <p>今後の向上の課題として、就職支援体制に関する評価等、学生の声をより反映させた就職支援ができるよう、アンケート結果の活用を検討する必要がある。また、進路希望が明確でない学生に対しての対応・支援に関しては昨年度に引き続いての課題となる。</p>		
改善計画（令和元年度）		
<p>学生の就職情報の共有については、昨年度から新たに共有ファイルでの実施・取組みを行ったが、入力がリアルタイムではないなどの課題が散見された。今年度も活用されているとは言い難い状況のため、学生への就職状況の把握について何らかの手段が必要と思われる。</p> <p>具体的には、月に1回開催される各学科の学科会で就職状況の一覧表を配布し、所属の学科教員全員で進路状況を把握するなどの対策が必要であると思われる。</p>		
記載責任者（部署）	キャリア進路委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。		1
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。		1
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。		1
(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。		1
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。		1

自己点検・評価に基づく現状
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 両学科より教員各2名、学生支援センターより2名、計6名で委員会を組織し、月1回定例会議を開催し活動を行っている。</p> <p>(2) 学生支援センター内にキャリア支援部を設置し、学生の就職相談及び活動のサポートを行っている。</p> <p>(3) 両学科共に養成する資格以外にも、関連する資格取得を本学で受験ができる体制を整えている。また、公務員試験などの対策も実施している。</p> <p>(4) 学科ごとに年度初めに、前年度の就職状況を振り返り目標の設定を行い支援に活用している。</p> <p>(5) 学生支援センター内にキャリア支援部を設置し、学生の進学相談及び活動のサポートを行っている。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① 短期大学部キャリア進路委員会レジュメ・議事録等</p> <p>② 学生ハンドブック p59</p> <p>③ 学生ハンドブック p16-20、資格取得ハンドブック</p> <p>④ 短期大学部 委員会活動計画(部門目標設定シート) 短期大学部保育科・健康栄養学科</p> <p>⑤ 学生ハンドブック p59</p>
向上・充実のための課題
<p>本年度は、1月中旬時点での就職希望学生の内定決定率が健康栄養学科で81%、保育科87%と昨年度と比較して低い傾向であった。その要因として、感染拡大の影響による就職活動開始時期の遅れや、中断などが考えられる。</p> <p>今後の課題としては、このような社会情勢を踏まえながら早期からの活動のための支援、教職員間の情報共有の徹底が挙げられる。</p>
改善計画・行動計画
<p>情報共有については、昨年度に引き続き共有ファイル及び月に1回開催される各学科の学科会を活用し行っていく。キャリア進路委員会を中心とした支援に関する取り組み、学生1人1人の活動状況や支援の在り方などを一覧にして配布をしていく。</p>

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

短期大学の各学科の運営を適切に行うための教員組織及び事務組織は適切に整備されているとともに、短期大学設置基準および労働法規を遵守した労務管理が適切に実施されている。特に本年度はセンター化（アドミッションセンター、学生支援センター、リフォーム・エデュケーションセンター、メディアセンター、事務局）を図ることで、教職協働の体制を構築した。一方で、業務の多様化・複雑化への対応やサービス向上を目的とした取組み等の増加により事務職員の業務は質、量ともに大きな変化を求められるようになってきた。今後はさらに学生のラーニングアウトカムに焦点を当て教職協働の体制を強化していく必要がある。また、事務職員にはより専門的な能力を必要としてきており、計画的にアドミッションズ・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、IRer の育成に尽力する必要がある。教員においては競争的資金の獲得に向けた研究活動が不十分であるが、多様な学生を受入れているため、学生指導に多くの時間が割かれていることは否めない。しかしながら地域における知の拠点として、地域研究を強化し、地域に還元することは重要な役割であり、本年度から始まった地域研究費の公募に向けてはさらに強化していきたいと考える。

施設設備は十分とは言えないまでも最低限の設備は整っている。後述する財的資源にもかかわってくるが、大変厳しい財政状況の中で優先順位を付し、計画的に整備していくことが求められる。

技術的資源において本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことにより、オンライン授業に対応すべく情報機器の整備を拡大するとともに、技術的な支援を行い、対面授業と変わらぬアウトカムを求め試行錯誤が続いた。余儀なく実施することになったオンライン講義により、教職員および学生の情報リテラシーが向上し新しい時代に対応した教授スタイルへと変革した。

18歳人口の減少、短大進学率の低下などの外部要因もあり、保育科では入学定員を削減したにもかかわらず定員充足することができないなど財務的には非常に厳しい状況が続いている。学生募集改革、入試改革、予算制度の確立など収入増、支出減の対策を強化していく必要があり、令和3年度には経営改善計画とともに中期財務計画を立案することは必達である。

## 【テーマⅢ－A 人的資源】

### 【区分Ⅲ－A－1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している】

課 題（令和元年度）		
<p><b>【健康栄養学科】</b>            (1) 栄養士養成科目については極力、常勤での担当を検討した。しかし、講師以上の常勤管理栄養士は昨年度同様2名のままで、講師以上の専任教員数を増やすことができなかった。したがって、非常勤講師を栄養士必須科目からすべてを外すことは出来なかった。            (2) 「栄養士総合演習」（仮称）については、今年度の新コース設置に伴い、新たな科目を複数設置したこともあり、さらにこの科目について検討することが出来なかった。</p> <p><b>【保育科】</b>            (1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目等を検討しているが、教員配置の決定はまだできていない。</p>		
改善計画（令和元年度）		
<p><b>【健康栄養学科】</b>            (1) 講師以上の管理栄養士有資格者の専任教員数を現状より多くするよう検討する。            (2) 「栄養士総合演習」（仮称）については、現在「栄養士基礎」という名称で、令和3年度より開講できるよう準備している。</p> <p><b>【保育科】</b>            (1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目、教員配置を来年度前期中に決定し、令和3年度より開設できるよう申請する。</p>		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。		1
(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。		1
(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。		1
(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。		1
(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。		1
(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。		1
(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p><b>【健康栄養学科】</b>            (1) 昨年度より2つの新コースを設置し、各コースの特徴を活かした科目を新設した。ただ、異なるコースの特徴を出そうとすると、科目が多くなり、担当教員は教科ごとに必要である。だが、講師以上の管理栄養士は現状2名で、あとは助手業務を兼ねている助教が2名、助手が3名という構成である。栄養士養成校としての教員組織の編成としては、かなり厳しいと感じている。            (2) 健康栄養学科の専任教員は、短期大学部設置基準に定める教員数を充足している。ただ、現在（一社）全国栄養士養成施設協会より発表された「栄養士養成コア・カリキュラム」と本学のカリキュラムの照合を図っている最中で、その結果によっては、カリキュラムの変更もあり得ることより、教員数の見直しも行わなければならない。</p>		

- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 健康栄養学科の教育課程編成や実施の方針に基づいて特に実験・実習科目については、栄養士養成校設置基準に基づき、必要人数の補助教員を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

**【保育科】**

- (1) 保育士養成課程、教職課程の教員組織を編制しているが、今後に向けて教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目を検討し、適切な教員配置を検討している。
- (2) 保育科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を適切に配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 特に補助教員は配置していない。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

自己点検・評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 就業規則
- ② 中京学院大学教育職員任用規定
- ③ 中京学院大学教員資格審査会規程

向上・充実のための課題

**【健康栄養学科】**

- (1) 昨年度同様、今年度は学科内の昇格人事はなく、講師以上の常勤管理栄養士は2名のままである。栄養士養成必須科目は極力、常勤で担当したいが、非常勤講師にも担当してもらわざるを得ないのが課題である。
- (2) 「栄養士養成コア・カリキュラム」の発表に伴い、学科内で検討した科目のスリム化の内容及び新設予定の「栄養士総合演習」（仮称）は、次年度へ見送ったので、それらを再検討する。

**【保育科】**

- (1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目、科目名称の変更、卒業必修科目の変更、高大連携科目の新設等の検討をしたが、教員配置の問題があり、変更申請はできなかった。

改善計画・行動計画

**【健康栄養学科】**

- (1) 講師以上の管理栄養士有資格者の採用を検討するか、助教の管理栄養士有資格者を講師に昇格させるよう検討する。
- (2) 「栄養士総合演習」（仮称）は、学科で検討してきた科目並びに「栄養士養成コア・カリキュラム」を照合した結果と併せ、令和4年度より開講できるよう、申請準備を進める。

**【保育科】**

- (1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目、科目名称の変更、卒業必修科目の変更、高大連携科目の新設等検討し、新教育課程編成を決定しているので、適切な教員配置を行い、令和4年度より開設できるよう申請する。

**【区分Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている】**

課 題 (令和元年度)		
過年度と比較して専任教員間での共著による紀要の執筆や外部への発表に向けた共同研究が、両学科において積極的になされた。しかし、依然として教員によって研究の重要性についての認識に温度差があり、全学的な研究推進活動は今のところ行われていない。有意義な研究の活性化を図ることを目的に、今後具体的な策を講じることが望まれる。		
改善計画 (令和元年度)		
講師、助教、助手の研究活動について、教授、准教授の指導助言体制を整備する。また、経営学部との査読連携やピアリーダーによって若手教員の育成、さらには経営学部、看護学部をはじめ地域の組織や他大学を含め共同研究を図る。		
記載責任者 (部署)	研究推進委員会、図書紀要委員会 (FD評価委員会)	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 専任教員の研究活動 (論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他) は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。		0
(2) 専任教員は科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。		0
(3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。		1
(4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。		1
(5) 専任教員の研究成果を発表する機会 (研究紀要の発行等) を確保している。		1
(6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。		1
(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。		0
(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。		0
(9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。		0
①教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。		1
(10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 研究活動は、教員各自の研究領域によって行われ、個々の専門領域に関連するテーマ及び学科の教育課程に関するテーマなどについて展開されている。授業担当、各種委員会、入試・広報活動等の大学運営業務に多くの時間と労力を要し、学内研究費の支給も少ないため、研究エフォートが少ない。さらに今年度は COVID-19 の感染拡大の影響を受け、試料収集、屋外調査、フィールドワーク、実験等の中止・延期等、研究活動に大きな支障が生じたこともあり、組織全体から評価して研究活動の成果を上げているとはいえない。		
(2) 科学研究費補助金の募集案内を教員にメール通知をしているが、応募の数は少ない。ほとんどの教員は外部からの研究費の調達を行っておらず、内部研究費の不十分さとともに、研究活動の低迷の一要因になっていると思われる。学内公募ではあるが今年度から新たに共同研究及び地域研究の募集が行われ、短期大学部では地域研究について 3 件申請があり 3 件とも採択されたが、共同研究については申請がなかった。		
(3) 法人分離により大学規程が新設または改正により整備されたため、研究活動に関する規程についても多く見直しがされた。特に全学における共同研究及び地域研究に係る規程が新設され、昨年度まで短大単独で発行された紀要の編集発行や倫理審査を全学で実施することになり、それに伴い大幅に改正された規定も多い。具体的な規定は「研究費に関する規程」、「個人研究費共同研究費及び地域研究費取扱要領」、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」、「公的		

研究費の管理・監査体制に関する規程」「科学研究費補助金等取り扱いに関する規程」、「共同研究募集規程」、「域研究募集規程」、「受託研究規程」、「紀要規程」、「紀要投稿規程」、「紀要論文査読要領」、「研究倫理規程」、「研究倫理審査会規程」である。

- (4) 今年度より全学研究推進委員会が発足され、昨年度まで学部単位で行われていた研究倫理審査が全学共同で行われることとなった。ただし、今年度はその移行期にあたり十分な態勢が整っていないため、昨年度までの学部単位での組織を継続しつつ、あわせて新たな仕組みを全学研究推進委員会で検討中である。今後は、研究倫理審査にあたってはより広い範囲の教職員が関わることにより、厳正で公正な開かれた研究倫理審査の運営を目指すこととなっている。新たな研究倫理審査においても、本学専任教員およびその他研究者が行うヒトを直接対象とした研究を行う場合において、科学的正当性、倫理的妥当性について、事前に倫理審査申請書を提出し、承認を得る必要がある。今年度は全学研究推進委員会によりコンプライアンス研修として「SRK総合リスク研究所」の動画による研修が行われた。
- (5) 研究成果は、本学「研究紀要」を年1回3月に定期的に発行し、研究成果を発表する機会を確保している。論文の質の向上維持を図るため、1論文につき2名の査読者を当て、本学経営学部と査読の連携をすることにより厳格な審査体制を講じている。令和2年度は、「研究紀要」を看護学部との合冊として発行した。掲載論文数は3本であり、論文の種類は原著論文1本、短報1本、技術・実践報告1本であった。紀要に収録された論文は機関リポジトリにより公開している。
- (6) 専任教員の研究室については、概ね一人一部屋の割合で設けられている。しかし、実験を伴う研究をしている教員の実験室の確保は困難で、通常学生の実験・実習室で行われている。また、パソコンなどの情報処理機器やインターネットなどの情報検索・収集・管理などの設備も一応整っているが校務に関する事務処理が使用目的であり、情報セキュリティの関係で使用上でのさまざまな制限があり、十分な研究環境とはいえない。
- (7) 一部の教員を除いて専任教員の研究日は週1日確保されているが、研究時間の確保については充分とはいえない状況である。専任教員は、授業準備・授業、成績不振学生の指導、就職・実習・進路の指導、広報活動等、その他の業務遂行のため、まとまった研究時間を確保するのが難しいのが現状である。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は設けておらず、また留学及び海外派遣の実績はない。ただし今年度より、教職員の業務について調査研究するための海外出張について「海外出張旅費規程」、「教職員の海外研修旅行に関する規程」を新設した。
- (9) 教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、FD評価委員会を中心にFD活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価等に取り組んでいる。FD活動に関する規程は「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」として整備されている。今年度の短大FD研修会は、第1回「入試における面接の在り方を考える」、第2回「学生の主体性を引き出す工夫」のテーマで実施された。また全学FD研修会として「真剣みサイクルの理解」をテーマに実施した。
- (10) 問題のある学生への対応に関しては、学科教員同士と学生支援部が連携して学生の指導に当たっている。図書館と教員は推薦図書（視聴覚教材含む）選定や研究図書購入に関する連携、アドミッションセンターとは内外のイベントに学生を参加させる際にも連携が図られ、学生の活躍の場を創造し学生の経験値を高める努力をしている。精神的に問題を抱える学生については「学生相談室」のカウンセラーと担任教員、学生支援部との連携が図られている。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 中京学院大学紀要2021、業績リスト、研究業績ワークシート、リサーチマップ
- ② 2021年度科学研究費補助金申請書、共同研究・共同研究申請書および採択リスト
- ③ 「研究費に関する規程」、「個人研究費共同研究費及び地域研究費取扱要領」、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」、「公的研究費の管理・監査体制に関する規程」「科学研究費補助

<p>金等取り扱いに関する規程」、「共同研究募集規程」、「域研究募集規程」、「受託研究規程」、「紀要規程」、「紀要投稿規程」、「紀要論文査読要領」、「研究倫理規程」、「研究倫理審査会規程」</p> <p>④ 「研究倫理規程」、「研究倫理審査会規程」、研究倫理審査申請書、研究倫理審査結果通知書</p> <p>⑤ 中京学院大学紀要 2021、「紀要規程」、「紀要投稿規程」</p> <p>⑥ 学舎配置図</p> <p>⑦ 教員研究日一覧表</p> <p>⑧ 「海外出張旅費規程」、「教職員の海外研修旅行に関する規程」</p> <p>⑨ 「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」、FD 研修会資料</p> <p>⑩ 学生ハンドブック 2020</p>
<p>向上・充実のための課題</p>
<p>2020 年度は COVID-19 の感染拡大の影響を受け、オンライン講義への対応で時間が奪われたこと、実験・フィールドワークが実施不可能となったことなどにより、多くの研究分野にとって研究活動に大きな支障が生じた。2021 年度においてもこのような状況が継続することを踏まえ、共同研究や地域研究あるいは教員各自の研究をどう進めるべきか、研究計画の見直しや具体的な方策を検討する必要がある。また、研究推進委員会ですべて学部的な研究推進活動と研究倫理審査などの仕組みを構築し、研究支援をすることが必要である。</p>
<p>改善計画・行動計画</p>
<p>講師、助教、助手の研究活動について、学部を横断した教授、准教授の指導助言体制を整備する。また、経営学部との査読連携やピアリーダーによって若手教員の育成、さらには経営学部、看護学部をはじめ地域の組織や他大学を含め共同研究の推進を図る。</p>

【区分Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している】

課 題 (令和元年度)	
・継続されていない事が多く存在している。	
改善計画 (令和元年度)	
・全てにおいて、基本マニュアルを作成し、毎年見直しをはかりながら引継ぎを行う。	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
判定結果(適:1 否:0)	
(1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である	1
(2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	1
(3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	1
(4) 事務関係諸規程を整備している。	1
(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	1
(6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	1
(7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。	1
(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) 事務職員の責任体制は「組織、管理及び事務分掌規程」に基づき明確に定められており、本年度からセンター化（アドミッションセンター、学生支援センター、リフォームエデュケーションセンター、メディアセンター、事務局）を図り、センター内に事務部を組織することで、より責任体制が強化された。	
(2) 事務をつかさどる専門的職能を有するために、積極的に外部研修に参加し専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、それぞれの職務に必要な資格を計画的に取得できるように財的支援を施している。ただし本年度においては、コロナ禍で十分な活動ができなかった。	
(3) 事務職員は職能資格制度を導入しており、職能資格研修を実施するなど人材育成に努めている。また、計画的にキャリアカウンセラー、カリキュラムコーディネーター、IRerを育成するための予算措置を施している。また、教職員間の情報共有化と協働を進めるため、グループウェアを導入している。特に本年度においてはコロナ禍でチームズを利用した情報共有が飛躍的に進んだ。	
(4) 本年度、法人分離をしたことを受け、全ての法人規程及び大学規程の見直しが必要となった。この機会をチャンスととらえ、組織を超えたタスクチームを結成し、整備を図った。常に規程を意識した業務ができるよう規程集だけでなく、すぐに閲覧できるリンク集を立ち上げることができた。今後は各部署における定型業務をマニュアル化することが課題である。	
(5) 事務機器等については、事務職員全員に1人1台のパソコンを設置しているほか、事務室内の主要エリアにプリンタを複数台配置し効率的な事務処理ができる体制をと整えている。	
(6) スタッフディベロップメントに関する規程を整備し、年間のSD計画を立案し、全学的なSD活動を実施している。特に本年度は法人分離したこともあり、法人としての運営方針、大学の教育方針などを周知する機会を設けた。	
(7) 日常的な業務の点検や改善は十分とは言えないが、各センターを中心に1on1ミーティングを実	

施し、仕事の目的を明確にさせることで業務改善に結びつけている。  
(8) 事務職員は教員で構成する委員会の委員として参加することで教員との情報を共有するとともに、就職内定状況、資格取得状況、GPA を適宜確認し、教職協働できめ細かい支援ができる体制を構築している。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 組織、管理及び事務分掌規程
- ②
- ③ 職能資格制度
- ④ 法人諸規程 大学諸規程 規程改正タスクフォース議事録
- ⑤
- ⑥ SD 計画（執行部会議事録） SD 資料

#### 向上・充実のための課題

- ・規程の中で事務分掌は規定されているが、まだ業務プロセスの一部に属人的な業務が存在することもあるため、人事異動による業務引継がスムーズに実施されないケースが散見される。
- ・事務管理職者に兼務が多く、次世代の育成が喫緊の課題である。

#### 改善計画・行動計画

- ・ルーティン業務については業務マニュアルを作成し、年度更新を行い常に最新の状態に保つ。
- ・事務職員の人材育成計画を策定し、令和3年度より予算化する事務局長予算から捻出し、計画的に人材育成を行う。

【区分Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている】

課 題 (令和元年度)	
<p>労務管理については、事務職員の労働時間の客観的把握など法令に基づく対応は完了しているが、教員の労働時間管理については、昨年度からの検討課題となっている。大学運営委員会において、教員の裁量労働制への切り替えが検討されたが、この結論には至っていない。</p>	
改善計画 (令和元年度)	
<p>教員の裁量労働制に関して、その是非を大学執行部会において結論する。</p>	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
判定結果 (適:1 否:0)	
(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。	1
(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	1
(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>	
<p>(1) 「学校法人中京学院就業規則」を基本として勤務体制を整備し適切な就業環境の維持に努めている。令和2年度はコロナ禍において、在宅勤務制度を導入したが、学内のシステムを利用する事務職員はテレワークを実施できなかった。</p> <p>(2) 令和2年度より法人分離が行われたため、就業規則をはじめとする全ての諸規程の改正を実施し、令和2年3月に全教職員に周知を行った。その後の改正については、常任理事会での承認後、遅滞なく通知を出し周知を行っている。これまでは、ポータルサイトに保存し、いつでも閲覧できる状況ではあったが印刷できなかったり、閲覧しにくい状況であったため、各自のPCのトップ画面に最新のリンク集を貼り、いつでも閲覧可能な状態にした。</p> <p>(3) 教職員の就業はこれらの規程に基づき適正に管理され実行されている。特に働き方改革の中で日常の就業時間や有給休暇の取得などは機会あるごとに遵守するよう注意と喚起を促している。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① 学校法人中京学院諸規程集 ② 規程リンク集 (エクセルファイル) ③ 就業規則</p>	
向上・充実のための課題	
<p>事務職員の時間管理は徹底できているが、教員については十分ではない。教員の裁量労働制への意向が課題ではあったが、裁量労働制に変更する上では「専門業務型裁量労働制」を適用する必要があるが、主として研究に従事する者に限られており、全ての教員に適用することは困難である。</p>	
改善計画・行動計画	
<p>令和3年度中に「専門業務型裁量労働制」の導入に関する検討を行う。</p>	

【テーマⅢ－B 物的資源】

【区分Ⅲ－B－1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設

備、その他の物的資源を整備、活用している】

課 題（令和元年度）	
(7) アクティブラーニングの推進とともに専用教室が不足している。ラーニングコモンズの設置が今後の課題である。	
改善計画（令和元年度）	
(7) ラーニングコモンズの必要性について、議論が進んでいないため予算計上が困難な状況。今後の中期的な施設整備計画に本件を加える場合は、理想とする教育活動を展開するうえで必要な施設設備について学部内で協議する環境が必要。	
記載責任者（部署）	総務部
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	1
(2) 適切な面積の運動場を有している。	1
(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	1
(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。	1
(5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	1
(6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。	1
(7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	1
(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	1
(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。	1
①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。	1
②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。	1
(10) 適切な面積の体育館を有している。	1
(11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1)(2)(10) 現有校地は、校地面積（62,466㎡）、あり、短期大学設置基準面積を十分に満たしている。	
(3) 現有校舎も9,376㎡あり、短期大学設置基準を十分に満たしている。	
(4) 障がい者に対しては、申請に基づき障がい者用の駐車スペースを確保し、校舎にはスロープを設けるなど対応している。校舎内にはエレベーターを設置していないため、障がい者の申請に基づき、講義室の変更を行うなどの対応をしている。	
(5)(7) 本学の学科に対応した講義室、演習室、実験・実習室を確保しており、各講義室には電子黒板やプロジェクタの設置をしている。設置がされていない講義室等ではメディアセンターによる貸し出しを行っている。教育課程編成・実施の方針でも重用視している双方向型の授業を担保できるよう、講義室内は自由にレイアウトを変更できるようにしている。	
(6) 通信による教育を行う学科を有していない	
(8)(9) 図書館においては、本学図書館蔵書数は176,934冊、学術雑誌数は141種、AV資料数は2,453	

<p>点、PC室の設置、座席数は321席を設けている。午前9時から午後7時まで開館し、学生の自主学習も活発に行われている。購入図書選定にあたっては、予算内において各教員からのリクエスト、学生からのリクエストに応じている。</p> <p>(11) 本年度前期はコロナ禍において対面授業を実施できなかったため、オンライン授業に変更した。オンライン授業の中でも双方向性を担保したいとの考えから、ZOOMとチームズを活用した。このことで、教員のPCスキルが高まり、オンライン授業における満足度も向上した。こうした環境をさらに拡大すべく、教室以外の場所における講義の受講も可能となった。</p>
<p>自己点検評価の根拠書類、資料</p>
<p><u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u></p> <p>① 学生ハンドブック 校地・校舎面積一覧表  ② 経理規程 経理規程施行細則 固定資産等調達管理規程  ③ メディアセンター利用規程 図書館の利用に関する内規 情報サービスの利用に関する内規</p>
<p>向上・充実のための課題</p>
<p>① 障がい者への対応が十分とは言えない。  ② アクティブラーニングに対応する施設の充実</p>
<p>改善計画・行動計画</p>
<p>① 全ての障がい者への施設対応は難しいが、障がい者と事前に面談を実施し、個々の要望を適宜受け入れることで対応を図っていく。  ② 講義室内のレイアウトの検討</p>

## 【区分Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている】

課 題 (令和元年度)	
(4) 防災に係る訓練の計画的実施。 (6) 地球環境に配慮した取り組み	
改善計画 (令和元年度)	
(4) 防災に係る訓練については、衛生委員会において計画しているが実施には至らなかった。確実に計画を履行する。 (6) ゴミ分別、古紙の再利用など、意識して組織的に取り組めるとよい。	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	1
(2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。	1
(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	1
(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	0
(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	1
(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) 法人諸規程内に固定資産等調達管理規程、経理規程、経理規程施行細則など適切に整備されている。	
(2) 上記規程に基づき管理台帳を整備し適切に維持管理している。	
(3) 防災対策に関して、法人規程内に「防火及び防災管理規程」を整備するとともに、本年度は危機管理マニュアルを作成し、BCP(事業継続計画)を作成中である。今後はこうしたマニュアルやBCPを適宜見直しを図っていく。	
(4) 防災防火設備点検は年1回実施しているが、訓練等の実施ができていない。	
(5) 「情報セキュリティ規程」を整備するとともに、本年度から法人内にサイバーセキュリティ対策室を設置し、セキュリティ対策を講じている。また、年々巧妙化するサイバー攻撃に対しては、ファイヤーウォールの設置およびセキュリティ対策ソフトで対応するとともに、定期的に職員に対する注意喚起を実施している。	
(6) 環境への配慮では、学内におけるゴミの分別回収、夏期期間のクールビズをはじめ、消灯や冷暖房の温度設定など省エネ・環境対策を講じているが十分とは言えない。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
① 法人諸規程集「固定資産等調達管理規程」「経理規程」「経営規程施行細則」	
②	
③ 法人規程集「防火及び防災管理規程」、危機管理マニュアル、BCP	
④	
⑤ 法人規程集「情報セキュリティ規程」	
⑥	
向上・充実のための課題	
・ 防災に係る訓練の計画的実施。 ・ 省エネ等の地球環境への配慮した取組	

改善計画・行動計画

- ・本年度作成した危機管理マニュアルに基づき、実際の災害を想定とした訓練の実施をするとともに BCP を実践できるように職員間での情報共有を徹底する。
- ・エアコンの入替時期に来ており、省エネを意識した入替の実施。

## 【テーマⅢ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

### 【区分Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している】

課 題 (令和元年度)	
(2) (7) より良い授業を行うための FD において、情報技術の活用といった観点で論じられることがないのは、大いに課題と認識する。	
(8) コンピュータ OS は定期的に更新しており、最新の環境を提供しているため特に課題はない。	
改善計画 (令和元年度)	
(2) (8) このことを大学として推進するか否かの意思決定を行うこと。推進するとしたときは、メディアセンターが中心となり、教員に対して新しい情報技術の紹介や導入の提案を行うことが必要。	
(8) 特になし	
記載責任者 (部署)	メディアセンター事務局 (総務部)
自己点検・評価のための観点	
(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	0
(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	1
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	1
(4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	0
(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	1
(6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	1
(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。	1
(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) カリキュラムポリシーと施設設備の向上充実を関連付けて協議する機会として、ICT 検討委員会を設置したが、具体的な充実策についてはまだ検討段階である。	
(2) 本年度は新型コロナの感染拡大の影響を受け、前期期間は全ての講義がオンラインで実施されることになり、教員は初めて実施するオンライン講義に向けて研修会を実施するなど技術の向上に努めた。学生も初めて活用するズームやチームズの活用方法についてメディアセンターから指導を行った。	
(3) 情報機器の更改は定期的に見直しを行っている。特に本年度はオンライン授業に対応できるよう補正予算を組むことによって大幅に補強した。	
(4) 技術的資源の分配に関する見直しは不十分である。	
(5) 学内の情報機器の整備は教職員及び学生ともに整備してきており教育課程の編成の方針に沿った対応ができています。特に本年度はオンライン授業を円滑に実施できるように大幅に増強した。	
(6) 学生および教職員に対して学内 LAN を整備しているとともに、オンライン授業に対応し学生の便宜を図るべく貸出し用のルーターを準備した。	
(7) 本年度はオンライン講義が主流になったこともあり、対面講義同様のアウトカムを追求すべく情報技術を駆使し試行錯誤を繰り返す中で効果的な講義を構築しつつある。	
(8) コンピュータ演習室を1室、自習用スペースを2室完備しているが、マルチメディア教室およびCALL 教室等の整備は優先順位が低く設定されている。	

自己点検評価の根拠書類、資料
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。
①
②
③
④
⑤
向上・充実のための課題
教育課程編成の方針の基軸である双方向型の講義、アクティブラーニングを実施する上での環境整備が課題である。
改善計画・行動計画
建物を改修することは容易ではないため、各講義室の備品を整備しアクティブラーニングに対応できるようにする。

## 【テーマⅢ-D 財的資源】

### 【区分Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している】

課 題（令和元年度）
<p>(1) 入試改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションセンターを中心に現入試制度の段階的な見直し</li> </ul> <p>(2) 学園全体の方向性、中期財務計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『「入る」を量りて、「出ざる」を為す』のもと、「入り」の基本となる学生確保をアドミッションセンターの入試制度改革と充足計画に沿って財務計画を策定するよう現状の財務分析の実施</li> <li>・財務分析の結果を踏まえ、段階的な入試制度改革と奨学金制度の見直し、学生募集計画を一体的な中期計画とするため、毎年、目標数値を明確にしたローリングできる実施計画の策定</li> <li>・収入に影響する高等教育無償に対応するため、学生支援センターを学生への支援体制の強化</li> </ul> <p>(3) 財的資源の現状分析と適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新法人は法人本部と大学事務局の一体的な運営が基本であり、情報の共有と学部学科の経営分析、予算執行管理体制の強化</li> </ul> <p>(4) 入試改革と定員充足計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リフォームエデュケーションセンターを中心に特色ある教育、地元の高校又高校生に売り込むことができる教育の質の向上</li> </ul> <p>(5) 施設等整備計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支推計に基づき投資可能な財源を確保し、計画的に施設等の整備</li> <li>・施設及び設備の更新計画を策定し、優先順位の高いものから順次整備等の実施</li> </ul> <p>(6) 財的資源の現状分析と適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生及び大学データの一元的な管理と外部資金獲得に向けた教職員の一体的な取り組み意識高揚</li> </ul>
改善計画（令和元年度）
<p>課題に列記した事項の他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部 学部学科別の財務分析と収支推計、中長計画の進捗確認</li> <li>・アドミッションセンター 入試改革、定員充足計画の作成</li> <li>・リフォームエデュケーションセンター 特色ある教育内容の構築、高大接続と地域連携の推進</li> <li>・学生支援センター 学生への支援充実と強化、学生情報の一元管理</li> <li>・大学事務局 キャンパス別の施設及び設備の改修・更新計画の作成</li> </ul>

記載責任者（部署）	総務部		
自己点検・評価のための観点			判定結果(適:1 否:0)
(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。			
①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。			0
②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。			1
③貸借対照表の状況が健全に推移している。			1
④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。			1
⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。			0
⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。			1
⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。			1
⑧教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。			1
⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。			0
⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。			1
⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。			1
⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。			0
⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。			0
(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。			
①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。			1
②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。			1
③年度予算を適正に執行している。			1
④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。			1
⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。			1
⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。			1
自己点検・評価に基づく現状			
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。			
(1)			
短期大学における過去3年の教育活動資金収支差額は、平成30年度△78,033千円、平成31年度（令和1年度）△105,988千円、令和2年度△85,477千円、資金収支平成30年度△57,420千円、平成31年度（令和1年度）△64,381千円、令和2年度△104,701千円と支出超過の状況が続いている。法人全体における資金収支差額も表1に示す通り支出超過の状況である。令和2年度は法人分離後の状況を示している。入学定員の未充足と奨学金の増加が大きな要因である。保育科においては、地域の市場調査（高校生のニーズ把握）を実施し、定員の適正規模化を図るため30名減員の70名とした。			
表1 過去3年間の資金収支差額（学校法人全体）			（単位：円）
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
資金収支差額	73,499,075	23,535,172	1,226,664,805
表2 過去3年間の事業活動収支の状況（学校法人全体）			（単位：円）
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業活動収入計	3,489,616,871	3,416,659,542	5,532,902,068
事業活動支出計	3,613,659,880	3,608,308,533	2,164,308,426
事業活動収支差額	△124,043,009	△191,648,991	3,368,593,642

表3 過去3年間の事業活動収支の状況（短期大学分）

（単位：円）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業活動収入計	474,229,162	443,040,028	984,766,197
事業活動支出計	553,315,337	547,586,764	521,841,427
事業活動収支差額	△79,086,175	△104,546,736	462,924,770

また、過去3年間における学校法人の貸借対照表の状況は、表4に示す通りである。なお、前述のとおり、令和2年度以降は法人分離後の状況である。令和2年度は、総資産のうち純資産の占める割合（純資産構成比率）が83.9%であり、かつ負債に関しては、その内訳は退職給与引当金及び次年度学生生徒納付金の前受け金が大部分を占めている。このことから、令和3年3月31日現在の学校法人全体の財政状態は健全であると言える。法人分離前に比して純資産構成比率は低下しており、定員未充足の状況が継続すると財政状況は悪化の一途を辿るため、早急に経営改善とそれに伴う財務中期計画の立案が求められる。

表4 過去3年間の貸借対照表の状況（学校法人全体）

（単位：円）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度
資産の部合計	7,557,929,102	7,356,097,944	4,015,170,466
負債の部合計	791,516,048	781,333,881	646,576,824
純資産の部合計	6,766,413,054	6,574,764,063	3,368,593,642
純資産構成比率	89.5%	89.4%	83.9%

資金運用に関しては、「資産運用規程」に基づき、適切な運用を行っており、リスクの高い金融商品は避け、定期預金を主として一般的に安全・安定的な運用を行っている。

また、過去3年間の短期大学における教育研究費比率の状況は、表5に示す通りであり、どの年度も40%を超えている。教育研究用の施設設備及び図書等の学資資源についても、必要なものを計画的に予算計上し、適切に配分している。令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、講義がオンラインとなったことから貸出し用を含めた情報機器の整備に投資した。

表5 過去3年間の教育研究費比率の状況（短期大学分）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度
教育研究費比率	43.4%	44.4%	42.9%

公認会計士の監査に対しては、積極的な協力体制をとっており、当該監査にかかる公認会計士の意見及び指導に対しては、担当の総務部長補佐が都度適切に対応しており、本法人の財務諸表は、その適正性が確保されている。

寄附金の募集及び学校債の発行については現在行っていない。ただ、令和2年4月1日に法人分離を行った際に学校法人安達学園から財産分与を受けた内容は寄附金として経理処理を行った。

本学の過去3年間の学科別の入学定員充足率及び収容定員充足率は、表6、7に示すとおりである。健康栄養学科に関しては、入学定員充足率が安定しているものの、保育科の入学定員充足率は年々悪化している状況である。近隣の短期大学の充足率も低いことからマーケットの縮小が要因と考えられる。今後は高大接続を強化し定員の充足に努める。

表6 保育科の過去3年間の入学者推移

	平成30年度	平成31年度	令和2年度
入学定員	100	100	100

収容定員	200	200	200
入学者数	76	79	58
在籍者数	156	156	138
入学定員充足率	76.0%	79.0%	58.0%
収容定員充足率	78.0%	78.0%	69.0%

表7 健康栄養学科の過去3年間の入学者推移

	平成30年度	平成31年度	令和2年度
入学定員	70	70	70
収容定員	140	140	140
入学者数	68	68	74
在籍者数	137	135	143
入学定員充足率	97.1%	97.1%	105.7%
収容定員充足率	97.9%	96.4%	102.1%

(2) 令和2年度に学校法人安達学園から法人分離したことを受け、新たに大学法人としての教育理念、ミッション、ビジョンを見直すとともに、分離後の方向性を明確にするためにも「中期計画2020」を策定した。「人生100年時代」の到来を踏まえて、自律した存在として実社会に寄与する人財の育成を進めるとともに、地域にある唯一の高等教育機関としてのあるべき姿について検討し、域学交流、高大連携を推進するための「東濃まるごとキャンパス」の実現を計画の基軸とした。各学部、各センターを中心に、中期計画との関連性が高い事業を優先事業と位置づけ、事業計画を立案し予算化を図った。予算編成にあたっては予算編成チーム（新法人設立準備委員）が中心となり、関係部局のヒアリングを実施し、適切な時期に決定した。

令和2年3月の定例の評議員会の諮問を経て理事会での承認が決議されたことを受け、関係部門に周知するとともに、令和2年3月末に全教職員を対象としたSD研修（新法人の運営方針）において、周知を行った。

予算管理者を明確に定め、事業計画に基づいた予算執行を心掛けてきたが、令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予定していた事業が中止や延期、講義も対面からオンライン、一部の臨地実習は学内で代替するなど余儀なく事業を変更せざるを得ない状況となり、事業主体者と予算管理者で協議を進めながら予算を執行した。

日常の出納業務は、「経理規程」及び「経理処理基準綴り」に基づき本部総務部経理担当者および大学総務部経理担当者が実施し、本部総務部長がこれを統括し、適宜理事長に報告をしている。

資産及び資金の管理・運用は「資金運用規程」「資金運営管理委員会細則」に則って適正に管理・運用され、管理台帳および出納簿に記録し、安全かつ適正に管理している。

月次試算表は、毎月末終了後に経理担当者が速やかに作成し、総務部長補佐、総務部長の確認を経て理事長に報告している。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 活動区分資金収支計算書
- ② 事業活動収支計算書の概要
- ③ 貸借対照表の概要
- ④ 財務状況調べ
- ⑤ 規程「経理規程」「経理規程施行細則」「予算執行に関する内規」「資金運用規程」「資金運営管理委員会細則」「固定資産等調達管理規程」「2020 経理基準綴り」

向上・充実のための課題

<p>① 短期大学としても学校法人全体としても支出超過が続いており、定員未充足が大きな要因であることから入学定員の確保に向けた入試広報戦略の立案が急務である。</p> <p>② 中期計画は策定したものの、中期財務計画が未着手である。</p>
改善計画・行動計画
<p>① 法人全体を含めた不断の改革を推進するため、経営改善タスクフォースを立ち上げ、その下に教学改革 PT、学生支援改革 PT、学生募集 PT、人財施策 PT の4つのプロジェクトチームを立ち上げ、経営改善の道筋を明確にするとともに、これらを支える財務の中期財務計画を立案する。</p>

**【区分Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき  
実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している】**

課 題 (令和元年度)	
<p>(1) 中期財務計画 (3 年実施計画) の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新法人の中期経営計画に基づき、短期大学部の中期計画を作成</li> <li>・作成にあたっては、学生募集状況、収支分析から課題を抽出し、詳細な分析と課題を実施</li> <li>・実施計画は、学部学科別とし必要な基礎資料は、法人本部が作成</li> </ul> <p>(2) 高等教育の無償化対策と学生等への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償対象校となるべく、定員充足率を満たす (新入生の確保と除籍者の減)</li> <li>・学生支援センターと制度の学内PRの実施</li> </ul>	
改善計画 (令和元年度)	
<p>上記課題に掲げた事項の他、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部 検討に必要な財政分析 (H28～H31 年度)</li> <li>・アドミッションセンター 入試改革と定員充足計画の作成</li> <li>・学生支援センター 除籍者の抑制と高等教育無償化制度の PR</li> <li>・リフォームエディケーションセンター 東濃地域にPRできる特色ある教育内容構築、地域との連携強化</li> </ul>	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
判定結果 (適:1 否:0)	
<p>(1) 短期大学の将来像が明確になっている。</p> <p>(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。</p> <p>(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営 (改善) 計画を策定している。</p> <p>① 学生募集対策と学納金計画が明確である。</p> <p>② 人事計画が適切である。</p> <p>③ 施設設備の将来計画が明瞭である。</p> <p>④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。</p> <p>(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費 (人件費、施設設備費) のバランスがとれている。</p> <p>(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>

自己点検・評価に基づく現状
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 短期大学の使命は人財養成と地域貢献である。地域の学生が入学し本学での教育を通じて社会に貢献できる人財となり地域に輩出することである。しかしながら、本学が所在する地域では少子化の波が激しく、保育士および栄養士のニーズの低下と相まって定員未充足の状況が続いている。保育科では、地元高校に保育クラスを設置し、高大接続教育に力を入れており、今後は他地域にも拡大することで保育士ニーズの掘り起こしを行っていく。健康栄養学科では、定員は確保できているものの地元出身学生が少ない現状である。各学科の専門領域をいかした地域貢献活動を通して地元への理解を深めていくことで定員確保に努めていく。</p> <p>(2) 本学は地域にある唯一の高等教育機関であり、歴史と伝統のもと周辺高等学校からは大きな信頼を得ていることは最大の強みである。一方で18歳人口の減少や保育士・栄養士ニーズの減少が定員確保に向けた大きなハードルである。</p> <p>(3) 前述した中期計画の中で、募集戦略、経営戦略、教育改革を明示しているが、未だ抽象的な内容にとどまっているため、令和3年度に発足予定の経営改善タスクフォースを中心に将来計画を具体的に立案していく。令和2年度は改革総合支援事業をはじめとする外部資金の獲得を断念したが、令和3年度には確実に獲得できるよう教学改革を押し進めていく。なお現在、遊休資産はなく、本学が所有する資産はすべて有効に活用されている。</p> <p>(4) 健康栄養学科においては適正な定員管理ができているものの、前述した通り保育科における定員確保が困難な状況にあり、学生納付金の減少が人件費比率を高める要因となっている。今後は教育の質を担保しつつも人件費をどのように抑制していくかが大きな課題である。</p> <p>(5) 各年度の事業報告および財務諸表は法人のホームページで公開するとともに、年度末にSD研修会を開催し、経営状況および今後の経営方針を説明し危機意識を共有している。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① 中期計画2020</p> <p>② SD研修会資料</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤</p>
向上・充実のための課題
<p>支出超過の状況が続いており、早急に法人全体の経営改善方策を検討し、中期財務計画を立案することが課題である。</p>
改善計画・行動計画
<p>理事会の直下に経営改善タスクフォースを立ち上げ、その下に教学改革、学生支援改革、学生募集改革、人財施策改革の4つのプロジェクトチームを発足し中期的な経営改善施策を立案する。</p>

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事長はリーダーシップを適切に発揮するとともに、私立学校法、短期大学設置基準、寄附行為に基づき適切な運営を行っている。本年度より法人は前身の学校法人安達学園から法人分離をしたばかりであり、法人の諸規程をすべて見直し、再構築した。また法人分離にあたり、建学の精神は前身の法人から引き継ぐものの、ミッション、ビジョン、運営方針を見直し、全教職員に周知した。理事長は、自らが打ち出したミッション、ビジョンに基づき法人運営を行うとともに、様々な改革に着手した。また、本年度は新型コロナウイルスの感染対策に迫られる一年となったが、感染対策においても対策本部長を務めるなど存分にリーダーシップを発揮した。

学長は教学の最高責任者としての自負を持ち、地方にある本学の存在意義を問いただし、地域と共に発展する短期大学を目標に、四年制大学を含めた競争的資金として新たに「地域研究費」を創設し、地域に対して知的資源を還元できる体制を構築した。また、学長は学則および短期大学部規則に基づき、適切に教授会運営をするなど大学運営に関する識見を存分に発揮している。

前述するように本法人は本年度より法人分離をし、新しい理事、監事、評議員による1年目のスタートとなった。監事については、公的資金（科学研究費等補助金）の監査、会計監査員との合同監査を実施したが、業務監査については十分な状況とはいえない。内部監査室を中心に監査計画を立案したが、新型コロナの影響も受け、計画通りには進まなかった。今後は、監事、会計監査員、内部監査室による三様監査の充実に努めることが必要である。監事および評議員においては、外部にストレージを設けることで、いつでも情報にアクセスできる体制を構築している。

## 【テーマⅣ-A 理事長のリーダーシップ】

### 【区分Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している】

課 題 (令和元年度)	
理事長のリーダーシップ ・ 常任理事と外部理事の情報格差の課題は、新法人に引継ぐ ・ 高大接続研究会の研修をまとめ、東濃の高校に拡大 ・ 担当理事制度、理事等の権限の所在を明確化に関しては新法人へ引継ぐ ・ 常任理事会の役割、理事長の権限等の委任について、新法人へ引継ぐ	
改善計画 (令和元年度)	
理事長のリーダーシップ 上記課題に列記した事項の課題の対応の他、次の事項 ・ 理事長方針を明確化するため、文書等による明確化を図る	
記載責任者 (部署)	本部総務部 (総務部)
自己点検・評価のための観点	
判定結果(適:1 否:0)	
(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	
①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。	1
②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。	1
③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。	1
(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。	
①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。	1
②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。	1
③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。	1
④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。	1
⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。	1
⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	1
(3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。	
①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。	1
②理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。	1
③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) 学校法人中京学院寄附行為に基づき理事を選任し、理事の互選により理事長が選任されている。令和2年度より前身の学校法人安達学園から分離した法人であるが、前身の理事長が継続して選任されており、法人全体の運営にリーダーシップを発揮している。新法人の設置に向けて教育理念、ミッション、ビジョンを見直し全教職員に周知するなど、学校法人を代表して業務を総理し、本法人の発展に寄与している。理事長は、毎会計年度終了後2月以内に公認会計士および監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算および事業報告書を評議員会に諮問し意見を求めている。	
(2) 理事長は、寄附行為に基づき学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するための理事会を年に4回(定例2回、臨時2回)開催しており、理事長が招集し、議長は理事長が努めている。学内理	

<p>事は自己点検評価報告書作成にあたって深くかかわることで認証評価に対する役割を果たしている。理事のうち2名は外部理事でありステークホルダーとしての役割も果たしており、学外の様々な情報を理事会で共有している。理事会は、設置学校の運営に関する法的責任があることを十分に理解しており、各役員は責任を持ってその運営にあたっている。</p> <p>理事会は、寄附行為のほかに理事会細則、迅速に決議するための常任理事会の運営に関する常任理事会規程を整備し、法人運営に必要な事項を定めている。短期大学運営にあたって必要な事項は規程化している。</p> <p>(3) 各理事は、内部理事は勿論のこと外部理事においても建学の精神を理解し、様々な分野における学識および識見を有しており、私立学校法の役員を選任規定に基づき選任されている。</p>
<p>自己点検評価の根拠書類、資料</p>
<p><u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u></p> <p>① 寄附行為、理事会細則、常任理事会規程</p> <p>② 設立趣意書</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤</p>
<p>向上・充実のための課題</p>
<p>担当理事制度を設けているものの、外部理事への情報提供が十分ではない。</p>
<p>改善計画・行動計画</p>
<p>理事会に関係部門の事務局を同席させ、担当理事との情報共有を図るとともに、連携を密にとる。</p>

## 【区分Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運

### 営体制が確立している】

課 題 (令和元年度)	
(2) 学修成果の可視化によるアセスメントを行い、教育研究活動を改善するというサイクルが十分に稼働していない。また三つの方針に対する認識を深め、教育研究活動につなげなければならない。	
改善計画 (令和元年度)	
(2) 学修成果をより具体的に可視化できるように整備する。1つは学修ポートフォリオをより実質的に改善し、活用する。またディプロマ・ポリシーの学修成果を本学としてどのように可視化(ディプロマ・サプリメント)することができるか再度検討する。	
記載責任者(部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
判定結果(適:1 否:0)	
(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。	
①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。	1
②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。	1
③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。	1
④学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。	1
⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。	1
⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	1
(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。	
①教授会を審議機関として適切に運営している。	1
②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。	1
③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。	1
④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。	1
⑤教授会の議事録を整備している。	1
⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。	1
⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) 学長は教学運営の最高責任者として、大学執行部会および短期大学教授会の議長となり大学の方向性を明確に示すとともに、教授会等の意見を参酌し最終的な判断を行うなど強力なリーダーシップを発揮している。学長は、人格が高潔で学識に優れ、大学運営に関して全教職員から認められており、建学の精神に基づき、教育の質保証に向けて常に努力をしている。学長は、学長選考規程に基づき理事会において学長候補者選考委員会を設け、最終的には理事会で承認されている。	
(2) 教授会は「中京学院大学短期大学部学則」第50条の規定のもとに設置され、「短期大学部規則」第4条の規定に基づき、学長の委任を受けた学部長が議長となり、短期大学の教育活動について重要な事項を審議し意見を述べている。開催は月1回を原則とし、必要に応じ適宜開催している。議事録は総務部が作成し保管している。教授会では、3つの方針に加え、アセスメントポリシーを念頭に置いて議論されている。	

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 教授会規程
- ② 大学執行部会規程
- ③ 自己点検評価に関する規程
- ④ 学長選考規程
- ⑤

向上・充実のための課題

アセスメントポリシーに定める、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルのアセスメントに基づいた教育研究活動の改善を図るサイクルが十分ではないため、学長の強力なリーダーシップによる教学マネジメント体制の構築が大きな課題である。

改善計画・行動計画

学修成果を可視化し、ディプロマ・サブリエメントの構築が急務。また、それぞれのレベルにおけるマネジメントサイクルを確実に実施していく。

## 【テーマⅣ-C ガバナンス】

### 【区分Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている】

課 題 (令和元年度)	
現在適切に業務が遂行されており特に課題はない	
改善計画 (令和元年度)	
特になし	
記載責任者 (部署)	内部監査室
自己点検・評価のための観点	
(1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。	判定結果(適:1 否:0) 1
(2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	1
(3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) 監事は「学校法人中京学院寄附行為」第17条の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施している。	
(2) 監事は、理事会・評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜意見を述べている。	
(3) 決算時の監査については、学校法人の業務、大学の教育活動、財産の各情况及び収入源である学生募集活動の結果について、学長及び事務局長から詳細な説明を受け、立ち会っている監査人からの報告も受けている。監事は適宜質疑を行うなど、適切に監査を実施している。監査結果について監査報告書を作成、署名捺印し、当該会計年度終了後2カ月以内に開催される理事会及び評議員会に提出している。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
① 寄附行為	
② 監査規程	
③ 理事会議事録 評議員会議事録	
④	
⑤	
向上・充実のための課題	
監事の理事会出席率が低い 三様監査の強化	
改善計画・行動計画	
年間の理事会開催予定を早期に決定し周知することで出席率を向上させる さらなる三様監査の強化に努めるためにも、内部監査室による適切な情報提供に努める	

【区分Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している】

課 題 (令和元年度)	
特になし	
改善計画 (令和元年度)	
特になし	
記載責任者 (部署)	本部総務部 (総務部)
自己点検・評価のための観点	
(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。	判定結果(適:1 否:0) 1
(2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) 評議員会は、学校法人中京学院寄附行為第20条の規定に基づき定数を定め、同第22条の選任条項に基づき選任しており、理事7名に対して2倍を超える評議員16名で構成されている。	
(2) 私立学校法第42条に規定される通り、理事会の諮問機関として寄附行為21条に規定された諮問内容に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞く体制で運営しており、決算および事業報告については理事会で承認された事項について評議員会で報告を行うなど、理事会と評議員会は情報共有を図っている。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
① 寄附行為	
② 評議員会議事録	
③	
④	
⑤	
向上・充実のための課題	
外部の評議員に対する情報提供を強化する	
改善計画・行動計画	
評議員がアクセス可能なアウトストレージを設定し評議委員会資料を事前提供しているが、その他の教育活動等についても常に情報をアップデートし、いつでも情報を得られるようにする。	

【区分Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている】

課 題 (令和元年度)	
特になし	
改善計画 (令和元年度)	
特になし	
記載責任者 (部署)	<b>本部総務部 (総務部)</b>
自己点検・評価のための観点	
判定結果(適:1 否:0)	
(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。	1
(2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1) 学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、教育情報は本学ホームページに「情報公開」のバナーを設け、第三者が閲覧しやすいように掲載している。	
(2) 私立学校法第47条の規定に基づき、毎会計年度終了後2カ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告を作成し、監査報告書とともに法人本部及び大学事務局に備えておき、ステークホルダーから請求があった場合には、これを閲覧に供することができるよう整えている。 また、大学のホームページに財務情報を公開している。ただし、令和2年度に法人分離をしたため、過去の財務情報は前身の学校法人安達学園としての財務情報である。	
(3)	
(4)	
(5)	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
①	
②	
③	
④	
⑤	
向上・充実のための課題	
特になし	
改善計画・行動計画	
特になし	